

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-256358

(P2012-256358A)

(43) 公開日 平成24年12月27日(2012.12.27)

(51) Int.Cl.		F I		テーマコード (参考)
<b>G06F 13/00</b>	<b>(2006.01)</b>	G06F 13/00	540P	5B084
<b>G06Q 30/02</b>	<b>(2012.01)</b>	G06F 17/60	326	
<b>G06Q 10/00</b>	<b>(2012.01)</b>	G06F 17/60	324	
		G06F 17/60	506	

審査請求 有 請求項の数 13 O L (全 32 頁)

(21) 出願番号 特願2012-180617 (P2012-180617)  
 (22) 出願日 平成24年8月16日 (2012. 8. 16)  
 (62) 分割の表示 特願2009-531496 (P2009-531496)  
           の分割  
           原出願日 平成19年5月31日 (2007. 5. 31)  
 (31) 優先権主張番号 11/538, 780  
 (32) 優先日 平成18年10月4日 (2006. 10. 4)  
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

(特許庁注：以下のものは登録商標)

1. GSM
2. WCDMA
3. EEPROM

(71) 出願人 501438485  
 ヤフー！ インコーポレイテッド  
 アメリカ合衆国 カリフォルニア州 94  
 089 サニーヴェイル ファースト ア  
 ヴェニュー 701  
 (74) 代理人 100082005  
 弁理士 熊倉 禎男  
 (74) 代理人 100067013  
 弁理士 大塚 文昭  
 (74) 代理人 100086771  
 弁理士 西島 孝喜  
 (74) 代理人 100109070  
 弁理士 須田 洋之  
 (74) 代理人 100109335  
 弁理士 上杉 浩

最終頁に続く

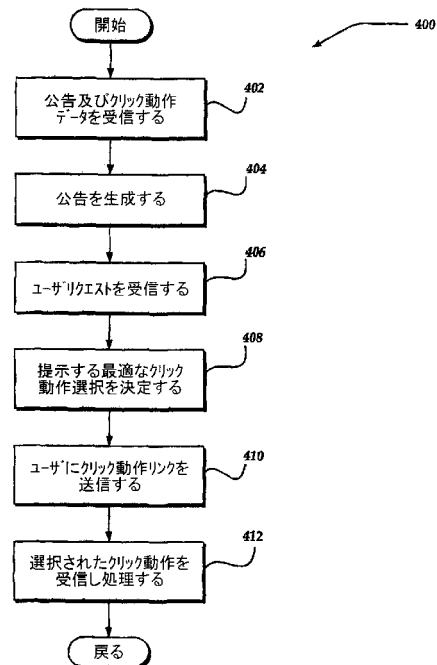
(54) 【発明の名称】 モバイルマネタイゼーション

(57) 【要約】

【課題】モバイルデバイスのマネタイゼーションを可能にすることに関するデバイス、システム、及び方法を提供する。

【解決手段】クリック動作サーバは、1つ又はそれ以上の要因に基づいて、クライアントデバイスに送信されることになるクリック動作を決定する。クリック動作は、リンクとしてクライアントデバイスに送信される。動作ハンドラは、選択された動作を示すリクエストを受信し、該動作の実行を可能にする。

【選択図】 図4



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

クライアントデバイスとの通信を管理する方法であって、  
前記クライアントデバイスに関連付けられたデータを検索する段階と、  
前記検索データに基づいて、前記クライアントデバイスに提供されることになる少なくとも一つのクリック動作のセットを決定する段階と、  
各々が前記少なくとも一つのクリック動作のセットのクリック動作に対応する少なくとも一つのリンクのセットを前記クライアントデバイスに送信する段階と、  
前記少なくとも一つの動作のセットの少なくとも一つのクリック動作の指定を含むリクエストを前記クライアントデバイスから受信する段階と、  
前記少なくとも一つの動作を実施する段階と、  
を含む方法。

10

**【請求項 2】**

前記少なくとも一つのクリック動作のセットを決定する段階が、広告が選択されたことを示すリクエストを前記クライアントデバイスから受信する段階に 응답して実施される、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 3】**

前記クライアントデバイスに広告を送信する段階を更に含み、前記少なくとも一つのクリック動作のセットを決定する段階が、前記ユーザから前記広告に対する応答を受信する段階に 응답して実施される、  
請求項 1 に記載の方法。

20

**【請求項 4】**

前記少なくとも一つのクリック動作のセットを決定する段階が、第 1 のクリック動作及び第 2 のクリック動作の各々についての値を決定して、前記第 1 のクリック動作及び第 2 のクリック動作の各々についての値に基づいて、前記第 1 のクリック動作を選択的に含める段階を含む、  
請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 5】**

前記少なくとも一つのクリック動作のセットを決定する段階が、前記クライアントデバイスに関連付けられたデータに基づいて、第 1 のクリック動作及び第 2 のクリック動作の各々についての値を決定し、前記第 1 のクリック動作及び第 2 のクリック動作の各々についての値に基づいて前記第 1 のクリック動作を選択的に含める段階を含む、  
請求項 1 に記載の方法。

30

**【請求項 6】**

前記クライアントデバイスに対して、通話、SMS メッセージ、又は電子メールメッセージからなる群から選択された項目を少なくとも可能にする機構を広告主に提供する段階を更に含む、  
請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 7】**

前記少なくとも一つのクリック動作のセットを決定するための基準を指定する機構を広告主に提供する段階を更に含む、  
請求項 1 に記載の方法。

40

**【請求項 8】**

前記少なくとも一つのクリック動作のセットが、通話の開始、メッセージの送信、電子メールの送信からなる群から選択された少なくとも一つのクリック動作を含む、  
請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 9】**

前記少なくとも一つのクリック動作のセットが、サーチの実施、方向の検索、商品の購入、及びユーザアカウントに関連付けられた情報の記憶からなる群から選択された少なくとも一つのクリック動作を含む、

50

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 1 0】

前記少なくとも 1 つのクリック動作のセットが、前記クライアントデバイスへのメッセージの送信を含み、前記メッセージが広告主の情報を含み、前記少なくとも 1 つの動作を実施する段階が、前記メッセージを前記クライアントデバイスに送信する段階を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 1 1】

前記メッセージが SMS メッセージ又は電子メールである、請求項 1 0 に記載の方法。

【請求項 1 2】

クライアントデバイスとの通信を管理するためのシステムであって、ネットワークを介してデータを送受信するためのトランシーバと、現在の状況に基づいて少なくとも 1 つのクリック動作のセットを決定する段階と、前記クリック動作のセットを表すリンクのセットをモバイルデバイスに送信する段階と、

前記クライアントデバイスから前記少なくとも 1 つのクリック動作のセットの 1 つの選択を受信する段階と、

前記選択されたクリック動作を実施する段階と、を含む動作を実施するように作動するプロセッサと、を備えたシステム。

【請求項 1 3】

前記少なくとも 1 つのクリック動作のセットを決定する段階が、広告が選択されたことを示すリクエストを前記クライアントデバイスから受信する段階に応答して実施される、請求項 1 2 に記載のシステム。

【請求項 1 4】

前記動作が、複数のクリック動作の各々に対応する値を決定する段階を更に含み、前記少なくとも 1 つのクリック動作のセットが、前記決定された値に基づいて前記複数のクリック動作から選択される、請求項 1 2 に記載のシステム。

【請求項 1 5】

前記少なくとも 1 つのクリック動作のセットを決定する段階が、前記少なくとも 1 つのクリック動作のセットの少なくとも 1 つに関連付けられた少なくとも 1 つの制約条件に基づく、請求項 1 2 に記載のシステム。

【請求項 1 6】

クライアントデバイスから受信されたクリック動作選択に応答して、クリック動作を実施するクリックマネージャを更に備える、請求項 1 2 に記載のシステム。

【請求項 1 7】

モバイルデバイスのユーザとの通信を可能にする方法であって、前記ユーザに提供されるクリック動作のセットを指定するための機構をサードパーティに提供する段階と、前記クリック動作のセットのうちの少なくとも 1 つのクリック動作を含む、前記クリック動作のセットのサブセットを現在の状況に基づいて決定する段階と、前記クリック動作のセットのサブセットをユーザに送信する段階と、を含む方法。

【請求項 1 8】

前記サードパーティが広告主であり、前記サブセットを決定する段階が、前記広告主に関連付けられた広告の前記ユーザによる選択に応答して実施される、請求項 1 7 に記載の方法。

10

20

30

40

50

**【請求項 19】**

前記クリック動作のセットのサブセットを決定する段階が、前記クリック動作のセットの各クリック動作のマネタイゼーション値に基づく、請求項 17 に記載の方法。

**【請求項 20】**

前記クリック動作のセットのサブセットを決定する段階が、第 1 のクリック動作及び第 2 のクリック動作の各々についての値を決定し、前記第 1 のクリック動作及び第 2 のクリック動作の各々についての値に基づいて、前記第 1 のクリック動作を選択的に含める段階を含む、

請求項 17 に記載の方法。

10

**【請求項 21】**

請求項 17 に記載の方法を実施する少なくとも 1 つのサーバを備えた、モバイルデバイスのユーザとの通信を可能にするためのシステム。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本出願は、2006年10月4日に出版された米国出願番号第11/538,780号に基づく優先権を主張し、該出願は、引用により全体が本明細書に組み込まれる。

本発明は、一般に、クライアントコンピューティングデバイスに関し、より詳細には、排他的でなくモバイルクライアントのマネタイゼーションに関する。

20

**【背景技術】****【0002】**

インターネット上で配信される広告は、企業にとって多大な収益をもたらす。ウェブページは、ページ上にバナー広告を含むことが多い。バナー広告は、静的テキスト又は画像、アニメーション、オーディオ、及びビデオを含む様々な形態のものとする事ができる。通常バナー広告は、ページ上の視覚的コンポーネント及び1つ又はそれ以上の関連リンクを有する。ユーザがリンクをクリックすると、対応するURLを用いて、広告主に関係するウェブページを検索する。多くの場合、このウェブページは、広告主のウェブサイトのホームページ又は他のページである。ユーザは、そこからウェブサイトをブラウズすることができる。

30

**【0003】**

アプリケーション広告は通常、ユーザがアプリケーションと対話するのに応答して、ネットワークアプリケーションが返信する。スポンサードサーチ広告は、サーチアプリケーションによって生成されるアプリケーション広告である。スポンサードサーチ広告又は単に「サーチ広告」は通常、ユーザがサーチを実施するのに応答してウェブサーバが返信する。サーチリクエストで送信されるキーワードのうちの1つ又はそれ以上を用いて、サーチ結果と共に返信されることになるサーチ広告を選択することができる。サーチ広告は、実際のサーチ結果と同様に現われ、サーチ結果と統合することができる。またサーチ広告は、サーチ結果ページの別個のセクションに現われることもできる。サーチ広告は、上記で検討したような関連リンクを有するなど、バナー広告の属性を有して現れることができる。本明細書で用いる「広告」という用語は、サーチ広告、バナー広告、又は別のタイプの広告を意味することができる。アプリケーション広告の別の実施例は、地図作成アプリケーションによって生成されるものである。広告は、ユーザに送信される地図又は方向と統合することができる。

40

**【先行技術文献】****【特許文献】****【0004】**

**【特許文献 1】** 米国出願番号第 11 / 538 , 780 号公報

**【特許文献 2】** 米国特許出願第 11 / 537 , 447 号公報

**【発明の概要】**

50

**【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

モバイルデバイスは、非モバイルデバイスとは異なる特性を有する。通常モバイルデバイスは、より小さいディスプレイ画面を有する。モバイルデバイスは、異なる入力機構を有し、或いは通話の開始、SMSメッセージの送受信、ロケーション情報の提供、及び同様のことのような、非モバイルデバイスとは異なる他の能力を有することができる。モバイルデバイスと対話するユーザは、非モバイルデバイスのユーザとは異なるリクエスト又は関心を有する可能性がある。また多くの広告主は、モバイルウェブサイト、又はモバイルデバイスから容易に閲覧及びナビゲートすることができるウェブサイトを有さない。広告主及びウェブコンテンツプロバイダにとって、インターネットにわたって広告を行う効果的な手法を有することは重要である。従って、これら及び他の考慮事項に関して本発明を実施した。

10

**【図面の簡単な説明】****【0006】**

【図1】本発明を実施することができる環境の1つの実施形態のシステム図である。

【図2】本発明を実装するシステムと通信することができるモバイルデバイスの1つの実施形態を示す図である。

【図3】本発明を実装するシステムに含めることができるネットワークデバイスの1つの実施形態を示す図である。

【図4】モバイルクライアントデバイスをマネタイゼーションするプロセスの1つの実施形態を全体的に示す論理フロー線図である。

20

【図5】クライアントデバイスに広告を配信するためのプロセスの1つの実施形態を全体的に示す論理フロー線図である。

【図6】クライアントデバイスに送信するクリック動作を決定するためのプロセスの1つの実施形態を全体的に示す論理フロー線図である。

【図7】クライアントデバイスから受信するユーザ選択を処理するためのシステムの1つの実施形態を全体的に示すブロック図である。

【図8】クライアントデバイスから受信したユーザ選択を処理するためのプロセスの1つの実施形態を全体的に示す論理フロー線図である。

【図9A】クライアントデバイス上にクリック動作リンクが表示されたページを示す、クライアントデバイスの絵図である。

30

【図9B】クライアントデバイス上にクリック動作リンクが表示されたページを示す、クライアントデバイスの絵図である。

**【発明を実施するための形態】****【0007】**

本発明の非限定的且つ非網羅的な実施形態を以下の図面を参照しながら説明する。図面において、別途指定しない限り各図全体を通じて同様の参照番号は同じ要素を示す。

**【0008】**

本発明をより理解するために、添付図面を参照しながら以下の発明を実施するための形態について説明する。

40

**【0009】**

ここで本発明を本明細書の一部を成す添付図面を参照しながら以下でより詳細に説明するが、ここでは、本発明を実施することができる特定の例示的な実施形態を例証として示している。しかしながら、本発明は、多くの異なる形式で具現化することができ、本明細書に記載された実施形態に限定されるものと解釈すべきではない。むしろ、これらの実施形態は、本開示が詳細且つ完全であり、当業者に本発明の範囲を十分に伝えるように提供されている。とりわけ、本発明は、方法又は装置として具現化することができる。従って、本発明は、完全なハードウェアの実施形態、完全なソフトウェアの実施形態、ソフトウェア及びハードウェア態様を組み合わせた実施形態の形式をとることができる。従って、以下の詳細な説明は、限定的な意味で捉えるべきではない。

50

## 【0010】

明細書及び請求項全体にわたって、文脈上別に明確に言及されていない限り、以下の用語は、本明細書で明確に関連付けられた意味をとる。本明細書で使用される語句「1つの実施形態において」は、必ずしも同じ実施形態を指すとは限らない。更に、本明細書で使用する語句「別の実施形態において」とは、必ずしも異なる実施形態を指すとは限らない。従って、以下で説明するように、本発明の範囲又は精神から逸脱することなく、本発明の様々な実施形態は容易に組み合わせることができる。

## 【0011】

加えて、本明細書で使用する用語「又は」は、包含的な「又は」演算子であり、別途文脈上で明確に言及されていない限り、用語「及び/又は」と相当語句である。用語「に基づく」とは、排他的ではなく、文脈で別途明確に言及されていない限り、記載されていない付加的な要因に基づくことを許容する。加えて、本明細書全体にわたって、単数表現の意味は、複数の言及を含む。「において」の意味は、「において」及び「上で」を含む。

10

## 【0012】

本明細書で使用するように、リクエスト、応答、又は他のメッセージなどのアイテムをデバイス又は構成要素から「受信する」という用語は、1つ又はそれ以上のデバイス又は構成要素によって転送される場合のように、メッセージを間接的に受信することを含む。同様に、デバイス又は構成要素にアイテムを「送信する」とは、1つ又はそれ以上のデバイス又は構成要素によって転送される場合のように、メッセージを間接的に送信することを含む。

20

## 【0013】

本明細書で使用する用語「モバイル識別番号 (mobile identification number (MIN))」とは、モバイルキャリアのネットワーク内で移動デバイスを一意に識別する番号を指す。携帯電話の電話番号は、MINとして使用することができる。

## 【0014】

本明細書で使用する用語「クライアントアプリケーション」とは、クライアントコンピューティングデバイス上で実行されるアプリケーションを意味する。クライアントアプリケーションは、「C」、「C++」、「J2ME」、「Brew」、Java (登録商標)、及び同様のものなどの様々な言語のうちの1つ又はそれ以上で記述することができる。ブラウザ、電子メールクライアント、テキストメッセージングクライアント、カレンダー、及びゲームがクライアントアプリケーションの実施例である。モバイルクライアントアプリケーションは、モバイルデバイス上で実行されるクライアントアプリケーションを意味する。

30

## 【0015】

本明細書で使用する用語「ネットワークアプリケーション」とは、ネットワークにわたって少なくとも1つの他の構成要素と直接的又は間接的に通信するコンピュータベースのアプリケーションを指す。ウェブサイト、電子メールサーバ、メッセージングサーバ、及びゲームサーバがネットワークアプリケーションの実施例である。

## 【0016】

本明細書で使用する用語「統一資源識別子 (uniform resource identifier、URI)」とは、抽象又は物理リソースを識別するために用いられる識別子を指す。URIという用語は、統一資源位置指定子 (uniform resource locator、URL) 及び統一資源名 (uniform resource name、URN) を含む。RFC 3986は、URIの構文を記述している。本明細書で使用する用語URIとは、この構文に限定されず、他の構文を含むことができる。

40

## 【0017】

要約すると、本発明は、商取引を生み出す目標を最も効果的に達成する動作を決定して、これをユーザに提示する機構を設けることによる、モバイルウェブユーザのマネタイゼーションに関する。本発明は、マネタイゼーションの効果的な機構を選択し動作選択肢を

50

決定してユーザに提示するプロセス内に、モバイルデバイスの知識、モバイルデバイス、ユーザ - 行動、モバイルデバイスユーザとの対話の状況、及び広告主からの情報、並びに他の情報を組み込む。本発明のシステム及び方法は、クライアントデバイスに送信し、ユーザに提示することができる動作選択肢の決定を含む、クライアントデバイスに送信する広告のコンテンツ、ウェブページ、又は他のコンテンツを決定することを可能にする。本発明のシステム及び方法は更に、ユーザによる動作の選択を処理して、選択された動作を実施することを可能にする。本発明のシステム及び方法は更に、広告主がモバイルウェブサイトを利用する必要がなく、モバイルデバイスのユーザとの通信、対話、又はトランザクションの実施を行う機構を広告主に提供する。本発明は、モバイルデバイスのようなクライアントデバイスのユーザとの通信の1つ又はそれ以上の手法を広告主に提供する。これらの通信機構は、限定ではないが、電話通信、SMSメッセージング、IMメッセージング、及びウェブベース応答を含む。本発明は更に、クライアントデバイスのユーザに提示することができる1つ又はそれ以上の追加動作を広告主に提供する。これらの動作は、限定ではないが、購入トランザクションの実施、サーチの実施、情報の保存、及び情報のリクエストを含む。

10

**【0018】**

(例示的運用環境)

図1は、本発明を実施することができる環境の1つの実施形態の構成要素を示している。本発明を実施するために全ての構成要素が必要なわけではなく、本発明の精神又は範囲から逸脱することなく、各構成要素の配置及びタイプにおいて変形形態を形成することができる。図示のように、図1のシステム100は、クライアントデバイス、詳細にはモバイルデバイス102~108を含む。システムはまた、ネットワーク110、ネットワークアプリケーションゲートウェイ114、パナー広告サーバ112、ADSデータベース150、サーチアプリケーション118、アプリケーション広告サーバ120、クリック動作サーバ116、及びウェブサービス140~142を含む。

20

**【0019】**

本発明に従って様々なクライアントデバイスを用いることができる。クライアントデバイスは、モバイルデバイス、パーソナルコンピュータ及びメディアセンターのようなデジタル家庭用クライアント、並びに他のクライアントデバイスを含むことができる。モバイルデバイス102~104の1つの実施形態を図2に関連して以下でより詳細に説明する。しかしながら、一般に、モバイルデバイス102~104は、ネットワーク110又は同様のものなどのネットワーク上でメッセージを送受信することができるあらゆる携帯用コンピューティングデバイスを実質的に含むことができる。モバイルデバイス102~104はまた、携帯可能なものとして構成されたクライアントデバイスとして一般に説明することもできる。モバイルデバイス102~104は、無線技術、有線接続、又は有線及び無線両方の接続の組み合わせを用いてネットワークに接続する能力を有することができる。従って、モバイルデバイス102~104は、別のコンピューティングデバイスに接続して情報を受信することができるあらゆる携帯用コンピューティングデバイスを実質的に含むことができる。このようなデバイスは、携帯電話、スマート電話、ディスプレイページャ、無線周波数(RF)デバイス、赤外線(IR)デバイス、携帯情報端末(PDA)、ハンドヘルドコンピュータ、ラップトップコンピュータ、ウェアラブルコンピュータ、タブレットコンピュータ、前述のデバイスの1つ又はそれ以上を組み合わせた統合型デバイス、及び同様のものなどの携帯デバイスを含む。従って、モバイルデバイス102~104は通常、能力及び機能に関して広範囲にわたる。例えば、携帯電話は、数字キーボード、及びテキストのみを表示することができる数行の白黒のLCDディスプレイを有することができる。別の実施例において、別の携帯電話又はウェブ対応モバイルデバイスは、接触感知スクリーン、スタイラス、並びにテキスト及びグラフィックの両方を表示することができる数行のカラーLCDディスプレイを有することができる。

30

40

**【0020】**

ウェブ対応の移動デバイスは、ウェブページ、ウェブベースのメッセージ、及び同様の

50

ものを送受信するように構成されたブラウザアプリケーションを含むことができる。ブラウザアプリケーションは、無線アプリケーションプロトコルメッセージ(WAP)及び同様のものを含むあらゆるウェブベースの言語又はプロトコルを実質的に利用して、グラフィックス、テキスト、ビデオ、マルチメディア、及び同様のものを受信して表示するように構成することができる。1つの実施形態において、ブラウザアプリケーションは、ハンドヘルドデバイスマークアップ言語(HDML)、無線マークアップ言語(WML)、WMLSCRIPT、JavaScript(登録商標)、汎用マークアップ言語(SGML)、ハイパーテキストマークアップ言語(HTML)、拡張可能マークアップ言語(XML)、及び同様のものを利用してメッセージを表示し送信することができるようになっている。

10

**【0021】**

モバイルデバイス102~104は、別のコンピューティングデバイスからコンテンツを受信するように構成された1つ又はそれ以上の他のクライアントアプリケーションを含むことができる。クライアントアプリケーションは、テキストコンテンツ、グラフィックコンテンツ、オーディオコンテンツ、ビデオコンテンツ、及び同様のものを提供して受信する能力を含むことができる。クライアントアプリケーションは更に、タイプ、能力、名前、及び同様のものを含む、自己を識別する情報を提供することができる。1つの実施形態において、モバイルデバイス102~104は、電話番号、モバイル識別番号(MIN)、電子シリアル番号(ESN)、又は他のモバイルデバイス識別子を含む様々な機構のいずれかを通じてモバイルデバイスを一意に識別することができる。またこれらの情報は、モバイルデバイスに利用可能なコンテンツフォーマットを示すこともできる。このような情報は、メッセージ又は同様のもので提供され、ネットワークアプリケーションゲートウェイ114、クリック動作サーバ116、又は他のコンピューティングデバイスに送信することができる。

20

**【0022】**

モバイルデバイス102~104はまた、ネットワークアプリケーションゲートウェイ114、クリック動作サーバ116、又は同様のものなどの別のコンピューティングデバイスの間で、ショートメッセージサービス(SMS)、マルチメディアメッセージサービス(MMS)、インスタントメッセージング(IM)、インターネット中継チャット(IRC)、Mardam-Bey's IRC(mIRC)、Jabber、及び同様のものなどを通じてメッセージを通信するよう構成することができる。しかしながら本発明は、これらのメッセージプロトコルに限定されず、実質的に他のあらゆるメッセージプロトコルを用いることができる。

30

**【0023】**

モバイルデバイス102~104は更に、ユーザがIMセッションなどの通信セッションに参加できるように構成することができる。従って、モバイルデバイス102~104は、クライアントデバイスに代わって様々な動作を管理するように構成されたクライアントアプリケーションを含むことができる。例えば、クライアントアプリケーションは、ユーザが、ブラウザアプリケーション、電子メールアプリケーション、IMアプリケーション、SMSアプリケーション、及び同様のものと対話することを可能にする。

40

**【0024】**

移動デバイス102-104は更に、エンドユーザがエンドユーザアカウントにログインできるようにするクライアントアプリケーションを含むように構成することができ、エンドユーザアカウントは、コンテンツプロバイダ107などの他のコンピューティングデバイスによって管理することができる。例えば、このようなエンドユーザアカウントは、エンドユーザが、電子メールの受信、IMメッセージ、SMSメッセージの送受信、選択したウェブページへのアクセス、ソーシャルネットワークキング活動への参加、電子財布の維持、又は同様のことを行うことを可能にするように構成することができる。

**【0025】**

ネットワーク110は、モバイルデバイス102~104、並びに図示せず他のクライ

50

アントデバイス及びこれらの構成要素をネットワークアプリケーションゲートウェイ114、クリック動作サーバ116、及び同様のものなどの他のネットワークデバイスと結合するように構成される。ネットワーク110は、様々な無線サブネットワークのいずれかを含むことができ、これらは更に、スタンドアローンのアドホックネットワーク及び同様のものをオーバーレイして、インフラストラクチャ指向の接続をモバイルデバイス102~104に提供することができる。このようなサブネットワークは、メッシュネットワーク、無線LAN(WLAN)ネットワーク、セルラーネットワーク、及び同様のものを含むことができる。加えて、ネットワーク110は、ケーブル、電話回線、イーサネット(登録商標)線、及び同様のものなどの有線接続でモバイルデバイスに接続することができる。本発明は、全体的にネットワーク、特に無線ネットワークで、或いは無線及び有線ネットワークの様々な組み合わせで用いることができる。

10

**【0026】**

ネットワーク110は更に、無線リンク及び同様のものによって接続された端末、ゲートウェイ、ルータ、及び同様のものといった自律システムを含むことができる。これらのコネクタは、自由且つランダムに移動して自己を任意に編成するように構成することができるので、無線ネットワーク110のトポロジは迅速に変化することができる。

**【0027】**

ネットワーク110は更に、セルラーシステム用の第2(2G)、第3(3G)世代無線アクセス、WLAN、無線ルータ(WR)メッシュ、及び同様のものを含む、複数のアクセス技術を利用することができる。2G、3G、及び将来のアクセスネットワークなどのアクセス技術は、様々な移動度を有するモバイルデバイス102~104などのモバイルデバイスに対して広範なカバレージを可能にすることができる。例えば、ネットワーク110は、モバイル通信グローバルシステム(GSM)、汎用パケット無線サービス(GPRS)、拡張データGSM環境(EDGE)、広帯域符号分割多元接続(WCDMA)、及び同様のものなどの無線ネットワークアクセスを通じて無線接続を可能にすることができる。本質的に、ネットワーク110は、モバイルデバイス102~104及び別のコンピューティングデバイス、ネットワーク、及び同様のものとの間で情報が移動できるあらゆる通信機構を実質的に含むことができる。

20

**【0028】**

ネットワーク110は更に、モバイルデバイス102~104と、ネットワークアプリケーションゲートウェイ114及びクリック動作サーバ116などの他のネットワークデバイスとの間で仲介者としての役割を果たす1つ又はそれ以上のネットワークゲートウェイ(図示せず)を含むか又は利用することができる。ネットワークゲートウェイは、デバイス又はネットワークからデータを受信し、該データを変換して、データを別のデバイス又はネットワークに転送することができる。ネットワークゲートウェイは、1つよりも多い方向で変換を実施することができる。例えば、変換は、2つのデバイス間又は2つのネットワーク間の通信を可能にするために、プロトコル又は通信機構を修正することを含むことができ、その各々が異なるプロトコルを用いる可能性がある。WAPゲートウェイは、ネットワークゲートウェイの1つのタイプである。WAPゲートウェイは、無線アプリケーションプロトコル(WAP)を用いる第1のデバイスと第2のデバイスとの間の通信を可能にすることができる。第2のデバイスは、例えば、ハイパーテキスト転送プロトコル(HTTP)を用いて通信を行うことができる。SMSゲートウェイは、ショートメッセージサービス(SMS)プロトコルを用いるデバイスとHTTPを用いるものなどの別のデバイスとの間の通信を可能にするネットワークゲートウェイである。WAP及びSMSゲートウェイは、WAPゲートウェイの機能とSMSゲートウェイの機能とを組み合わせる。

30

40

**【0029】**

ネットワークアプリケーションゲートウェイ114は、ネットワークゲートウェイとネットワークアプリケーションとの間のゲートウェイとしての役割を果たすことができる。ネットワークアプリケーションゲートウェイ114は、1つ又はそれ以上の方向でデータ

50

又はプロトコルの変換を実施し、又はクライアントデバイスに送信されるコンテンツを追加し、或いは1つ又はそれ以上の他の機能を実施してクライアントデバイスとの通信を可能にすることができる。ネットワークアプリケーションゲートウェイの実施例は、2006年9月29日に出願された名称「SYSTEM AND METHOD FOR MANAGING CONTENT FOR REMOTE CLIENT DEVICES (遠隔クライアントデバイスに向けたコンテンツを管理するためのシステム及び方法)」である同時係属中の米国特許出願第11/537,447号に開示されており、当該出願は引用により本明細書に組み込まれる。

【0030】

図1は、モバイルデバイス102~104がネットワークアプリケーションゲートウェイ114と通信を行っており、ネットワークアプリケーションゲートウェイ114がバナー広告サーバ112、クリック動作サーバ116、及び検索アプリケーション118と通信を行っていることを示している。図1はまた、検索アプリケーション118が、アプリケーション広告サーバ120及びウェブサービス140~142と通信を行っていることも示している。図1は更に、クリック動作サーバ116がADSデータベース150と通信を行うことを示している。これらの通信の各々は、直接接続、又は1つ又はそれ以上のネットワーク、或いはこれらの組み合わせを用いることができる。

【0031】

上記の通信のいずれか1つ又はそれ以上を可能にするネットワークは、一方の電子デバイスから他方に情報を通信するためにあらゆる形態のコンピュータ可読媒体を利用することができる。また、ネットワークは、ローカルエリアネットワーク(LAN)、広域ネットワーク(WAN)、ユニバーサルシリアルバス(USB)ポートなどを通じた直接接続、他の形態のコンピュータ可読媒体、又はこれらのいずれかの組み合わせに加えて、インターネットを含むことができる。異なるアーキテクチャ及びプロトコルに基づくものを含むLANの相互接続されたセット上において、ルータはLAN間のリンクとして機能し、メッセージを一方から他方に送信することを可能にする。また、LAN内の通信リンクは通常、ツイストペア線又は同軸ケーブルを含むが、ネットワーク間の通信リンクは、アナログ電話回線、T1、T2、T3、及びT4を含む完全又は部分的なデジタル専用回線、統合サービスデジタル通信網(ISDN)、デジタル加入者回線(DSL)、衛星リンクを含む無線リンク、或いは当業者には公知の他の通信リンクを利用することができる。更に遠隔コンピュータ及び他の関連電子デバイスは、モデム及び一時電話回線を介してLAN又はWANのいずれかと遠隔で接続することができる。本質的にネットワークは、ネットワークアプリケーションゲートウェイ114、バナー広告サーバ112、検索アプリケーション118、アプリケーション広告サーバ120、ウェブサービス140~142、クリック動作サーバ116、及び他のコンピューティングデバイス間で情報が移動できるあらゆる通信方法を含む。

【0032】

更に、通信媒体は通常、搬送波、データ信号、又は他の伝送機構などの変調データ信号内にコンピュータ可読命令、データ構造、プログラムモジュール、又は他のデータを具現化し、あらゆる情報配信媒体を含む。用語「変調データ信号」及び「搬送波信号」とは、情報、命令、データ、及び同様のものを信号内に符号化するような方式で設定又は変更された特性の1つ又はそれ以上を有する信号を含む。例証として、通信媒体は、ツイストペア、同軸ケーブル、光ファイバ、導波管及び他の有線媒体などの有線媒体、並びに音響、RF、赤外線及び他の無線媒体などの無線媒体を含む。

【0033】

図1は、ネットワークアプリケーションゲートウェイ114、バナー広告サーバ112、クリック動作サーバ116、検索アプリケーション118、アプリケーション広告サーバ120、及びウェブサービス140~142の各々を別個のコンピューティングデバイスとして有するシステムの1つの実施形態を例示しているが、本発明はこれに限定されない。ソフトウェア、ハードウェア、又はこれらのコンポーネントのいずれかの部分を実

10

20

30

40

50

装するハードウェア・ソフトウェアの組み合わせを、単一のコンピューティングデバイス上の他のあらゆるコンポーネントと組み合わせるか、或いは複数のコンピューティングデバイス間で異なる方式で構成することができる。いずれかのコンポーネントの機能の一部又は全ては、複数のコンピューティングデバイスの中で分散させ又は重複させることができる。詳細には、1つの実施形態において、クリック動作サーバ116又はその一部は、ネットワークアプリケーションゲートウェイ114内の1つ又はそれ以上のソフトウェアコンポーネントとして実装される。1つの実施形態において、バナー広告サーバ112及びアプリケーション広告サーバ120の機能の少なくとも一部は、単一のコンピューティングデバイスに組み合わせることができる。ADSデータベース150は、バナー広告サーバ112上、又は別個のコンピューティングデバイス上に常駐させることができ、或いは複数のコンピューティングデバイスにわたって分散させることができる。

10

#### 【0034】

ネットワークアプリケーションゲートウェイ114、バナー広告サーバ112、クリック動作サーバ116、検索アプリケーション118、アプリケーション広告サーバ120、又はウェブサービス140～142のうちのいずれか1つ又はそれ以上を実装するのに用いることができるネットワークデバイスの1つの実施形態は、図3と併せて以下で詳細に説明する。しかしながら要約すると、このようなネットワークデバイスは、他のネットワークデバイスと通信して、ネットワークアプリケーション又はウェブサイトがモバイルデバイス102～104などのクライアントデバイスからのリクエストを処理しこれに応答することを可能することができるあらゆるコンピューティングデバイスを含むことができる。これらのネットワークデバイスとして動作することができるデバイスは、パーソナルコンピュータ、デスクトップコンピュータ、マルチプロセッサシステム、マイクロプロセッサベース又はプログラム可能な家電製品、ネットワークPC、サーバ、及び同様のもの、或いはこれらのいずれかの組み合わせを含む。

20

#### 【0035】

図1は、ネットワークアプリケーションゲートウェイ114と通信を行うバナー広告サーバ112、及び検索アプリケーション118と通信を行うアプリケーション広告サーバ120である、2つの広告サーバを有するシステムの実施形態を例示している。要約すると、広告サーバは、バナー広告、検索広告などのアプリケーション広告又は他のタイプの広告とすることができる広告を提供する。アプリケーション広告は、アプリケーションとの対話に関連付けられた広告である。アプリケーション広告は通常、何らかの方法でのアプリケーション表示と統合される。検索広告は、アプリケーション広告の1つの実施例である。検索が実施されるときに、検索アプリケーションは、検索キーワードに基づいて1つ又はそれ以上の広告を選択することができる。検索アプリケーションは、検索広告を検索結果と組み合わせ、これらを統合した様式で提示することができる。幾つかの実施形態において、この統合は、検索広告と検索結果との間に明確な区別がないほど完全なものとすることができる。幾つかの実施形態において、検索広告を示す1つ又はそれ以上の手法は、テキスト、色、区切りライン、及び同様のものなどを含めることができる。同様に、他のアプリケーションがアプリケーション広告を生成させることもできる。例えば、地図作成アプリケーションは、リクエスト内のロケーション指定を用いて、地域内の企業のロケーションなどのロケーションに基づく広告を生成させることができ、広告を地図上に表示することができる。

30

40

#### 【0036】

バナー広告は通常、アプリケーションの結果とは別個の位置、又はより識別可能な位置に配置される。例えば、バナー広告は、ページの頂部又は底部、或いは余白部に沿って位置することができる。バナー広告は、アプリケーション広告と同様の基準又は異なる基準に基づいて選択され、或いはランダムに選択されてもよい。

#### 【0037】

バナー広告サーバ112は、関連するADSデータベース150を有することができる、これはバナー広告サーバ112と統合又は通信することができる。ADSデータベース1

50

50は、広告コンテンツに関係するデータ、制約条件、及び各広告の使用に関係する規則を記憶する。またADSデータベース150は、広告の受信に回答して動作が実施されたときに用いられる情報を記憶することもできる。バナー広告サーバ112内に記憶されるデータの少なくとも一部は、広告主が指定することができる。広告主は、提供されることになる広告のコンテンツ、クライアントデバイスに提示することができるクリック動作、表示すべきクリック動作を決定する際に用いるべき基準に関係する仕様、並びに同様のものを記述するデータを指定することができる。この指定は、各クリック動作に対するマネタイゼーション値を含むことができる。マネタイゼーション値は、ユーザがクリック動作を選択することに関する広告主にとっての価値を表す。この値には、ユーザが購入又は他のトランザクションを行うことになる確率を組み込むことができる。またこの値には、クリック動作を選択することで生じる可能性がある収益額を組み込むこともできる。広告主はまた、対応するクリック動作が選択されたときに、クライアントデバイスに配信されることになるコンテンツを指定することもできる。コンテンツは、SMSメッセージ、電子メール、又はウェブページの内容を含むことができる。コンテンツはまた、呼び出される電話番号、或いはSMSメッセージ又は電子メールを送信すべきアドレスを含むこともできる。更に広告主は、小売店舗及びその場所のリストなど、サーチが実施されるデータを提供することができる。

10

20

30

40

50

#### 【0038】

バナー広告サーバ112は、様々な決定を行うデータを含む、広告の選択及び生成で用いるデータ又はパラメータセットを受信することができる。広告の選択及び生成は、広告主の選択、広告主に関連する広告の選択、又は広告に含めるコンテンツの選択を含むことができる。これら及び他の決定がベースとすることができるデータは、ユーザ又はモバイルデバイスについての情報、ユーザ又はモバイルデバイスがとった動作、現在の行動に関係する情報、1又はそれ以上の広告主に関するデータ、関連イベント、及び様々な他のタイプの情報を含むことができる。

#### 【0039】

クリック動作サーバ116は、モバイルデバイスユーザが利用できるようにする最適なクリック動作を選択するプロセスを実装する。クリック動作サーバ116は、選択プロセスで用いるデータ又はパラメータセットを受信することができる。これら及び他の決定がベースとすることができるデータは、ユーザ又はモバイルデバイスについての情報、ユーザ又はモバイルデバイスがとった動作、現在の行動に関係する情報、1又はそれ以上の広告主に関するデータ、関連イベント、及び様々な他のタイプの情報を含むことができる。物理的ロケーション及び移動は、このデータの実施例である。クリック動作サーバ116は、モバイルデバイスのロケーション、モバイルデバイスが移動している又は移動してきた方向、或いは移動の速度に基づいて提示するクリック動作を選択することができる。クリック動作を選択するこれらの要因及びプロセスは、以下で更に詳細に検討し図5に示す。

#### 【0040】

サーチアプリケーション118は、サーチを実施するアプリケーションである。サーチアプリケーション118は、ワールドワイドウェブ又はその一部をサーチすること、ニュースアイテムをサーチすること、データベースをサーチすること、カタログをサーチすること、或いは幾つかのサーチのタイプのいずれかを含むことができる。一般に、1つ又はそれ以上のキーワード、検索されるアイテムのタイプ、サーチするロケーション、又は様々な他の仕様など、幾つかの基準又は制約条件を用いてサーチを指定する。サーチアプリケーションは、結果のセットを検索し、結果ページを生成させ、結果をリクエストに送信することができる。上記で検討したように、サーチアプリケーションは、アプリケーションサーバからサーチ広告を検索し、このサーチ広告をサーチ結果と統合することができる。www.yahoo.comで見ることができるYahoo! searchは、サーチアプリケーションの1つの実施例である。サーチアプリケーション118は、本発明と共に用いることができるアプリケーションの1つの実施例である。サーチアプリケーション

ンの代わりに、或いはこれに加えて、地図作成アプリケーションなどの他のアプリケーションを用いることができる。

【0041】

図1で例示しているように、1つの実施形態において、サーチアプリケーション118は、ウェブサービス140~142と通信する。ウェブサービス140~142は、モバイルデバイス102~104などのクライアントデバイスからのリクエストにตอบสนองして情報を提供又は動作を実施することができる様々なサービスを表す。このようなサービスは、限定ではないが、情報サービス、サードパーティサービス、オーディオサービス、ビデオサービス、電子メールサービス、IMサービス、SMSサービス、VOIPサービス、カレンダーサービス、写真サービス、又は同様のものを含む。これらのサービスはまた、10 ニュース、株式データ、ウェブ投稿、及び同様のものなどで様々なコンテンツを提供することができる。サービスはまた、銀行取引、財務管理、教育サービス、ショッピング、及び同様のものなどの個別サービスを提供することもできる。サーチアプリケーションと通信を行うウェブサービスは、例えば、特定のドメイン内のサーチ結果を提供する、サーチ結果の各々に関する情報を提供する、サーチの実施を容易にするデータ又は他のサービスを提供することができる。

【0042】

図1は、ネットワークアプリケーションゲートウェイ114がクリックマネージャ124と通信する実施形態を例示している。クリックマネージャ124は、モバイルデバイス102~104などのクライアントデバイスのユーザが行うべき動作を選択することにより生じるリクエストを受信し処理する。ユーザ選択は、クリック動作サーバ116によって生成する1つ又はそれ以上のクリック動作リンクを有するページを受信することに対応して行うことができる。この選択は、広告内、又はウェブページ上、或いはメッセージ内のコンポーネントとして視覚的に現われることができる。選択することができる動作の幾つかの実施例は、通話の開始、SMSメッセージ送信、SMSメッセージの送信リクエスト、電子メール送信、電子メールの送信リクエスト、購入の実施、情報保存、クーポンのリクエスト、サーチの実施、及びサーチの実施リクエストである。図9A~9Bは、これらの選択のうちの一部をモバイルデバイスユーザにどのように提示できるかに関する実施例を示している。これらの動作の各々を以下で詳細に検討する。

【0043】

図1は、クリックマネージャ124をネットワークアプリケーションゲートウェイ114とは別個に示しているが、クリックマネージャの機能及び構成要素のうちの一部又は全ては、1つ又はそれ以上のコンピューティングデバイス内にネットワークアプリケーションゲートウェイ114と組み合わせて統合することができる。1つの実施形態において、クライアントデバイスのクリック動作選択は、最初にネットワークアプリケーションゲートウェイ114に進み又はそこを通過することなく、モバイルデバイスからクリックマネージャ124に送信される。本発明に従って、本システムのこれら及び他の変形形態を用いることができる。

【0044】

(例示的なモバイルクライアント環境)

図2は、本発明を実施するシステムに含めることができるモバイルデバイス200の1つの実施形態を示している。モバイルデバイス200は、図2に示したよりも多いか又は少ない構成要素を含むことができる。しかしながら、図示の構成要素は、本発明を実施するための例示的な実施形態を開示するには十分である。例えば、モバイルデバイス200は、図1のモバイルデバイス102~104を表すことができる。

【0045】

図に示すように、モバイルデバイス200は、バス224を介してマスメモリ230と通信する処理ユニット(CPU)222を含む。同様にモバイルデバイス200は、電源226、1つ又はそれ以上のネットワークインターフェース250、オーディオインターフェース252、ディスプレイ254、キーパッド256、照明器258、入力/出力イ 50

ンターフェース260、触覚インターフェース262、及び任意的な全地球測位システム(GPS)受信器264を含む。電源226は、モバイルデバイス200に電力を供給する。充電式又は非充電式電池を用いて電力を供給することができる。電力はまた、ACアダプタ又は電池を補充及び/又は再充電する充電ドッキングクレードルのような外部電源によって供給することもできる。

【0046】

モバイルデバイス200は、任意的に基地局(図示せず)と通信し、又は別のコンピューティングデバイスと直接通信することができる。ネットワークインターフェース250は、モバイルデバイス200を1つ又はそれ以上のネットワークに結合するための回路を含み、限定ではないが、モバイル通信用グローバルシステム(GSM)、符号分割多元接続(CDMA)、時分割多元接続(TDMA)、ユーザデータグラムプロトコル(UDP)、伝送制御プロトコル/インターネットプロトコル(TCP/IP)、SMS、汎用パケット無線サービス(GPRS)、WAP、超広帯域無線(UWB)、IEEE802.16のWorldwide Interoperability for Microwave Access(WiMax)、SIP/RTP、又は様々な他の無線通信プロトコルのいずれかを含む、1つ又はそれ以上の通信プロトコル及び技術と共に使用するように構成される。ネットワークインターフェース250は、場合によっては、トランシーバ、送受信デバイス、又はネットワークインターフェースカード(NIC)としても公知である。

【0047】

オーディオインターフェース252は、人間の音声などのオーディオ信号を生成し受信するように構成されている。例えば、オーディオインターフェース252は、スピーカ及びマイクロフォン(図示せず)に結合されて、他者との電気通信を可能にし、及び/又は何らかの動作に対するオーディオ確認応答を生成することができる。ディスプレイ254は、液晶ディスプレイ(LCD)、ガスプラズマ、発光ダイオード(LED)、又はコンピューティングデバイスで用いられる他のあらゆるタイプのディスプレイとすることができる。ディスプレイ254はまた、スタイラス又は人間の手の指などの物体からの入力を受信するように構成された接触感知スクリーンを含むこともできる。

【0048】

キーパッド256は、ユーザからの入力を受信するように構成されたあらゆる入力デバイスを備えることができる。例えば、キーパッド256は、プッシュボタン式の数字ダイヤル又はキーボードを含むことができる。キーパッド256はまた、画像の選択及び送信に関連するコマンドボタンを含むこともできる。照明器258は、ステータス表示を提供し、及び/又は光を供給することができる。照明器258は、特定の時間期間又はイベントに反応して作動状態を維持することができる。例えば、照明器258は、作動時にキーパッド256上のボタンをバックライトで照明し、クライアントデバイスに給電されている間は点灯したままの状態を続けることができる。照明器258はまた、別のクライアントデバイスにダイヤルするなど、特定の動作が実施されるときに様々なパターンでこれらのボタンをバックライトで照明することもできる。照明器258はまた、動作に反応して照明するように、クライアントデバイスの透明又は半透明ケース内に光源を位置付けるようにすることもできる。

【0049】

モバイルデバイス200はまた、ヘッドセット、或いは図2に示していない他の入力又は出力デバイスなどの外部デバイスと通信するための入力/出力インターフェース260を備える。入力/出力インターフェース260は、USB、赤外線、Bluetooth(商標)、又は同様のものなど、1つ又はそれ以上の通信技術を利用することができる。触覚インターフェース262は、クライアントデバイスのユーザに触覚フィードバックを提供するように構成される。例えば、触覚インターフェースを利用して、別のコンピューティングデバイスユーザが呼び出しているときに、特定の手法でモバイルデバイス200を振動させることができる。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 5 0 】

任意選択のGPSトランシーバ264は、地球表面上でのモバイルデバイス200の物理座標を決定することができ、通常は、ロケーションを緯度値及び経度値として出力する。GPSトランシーバ264はまた、限定ではないが、三角測量、アシストGPS (AGPS)、E-OTD、CI、SAI、ETA、BSS、又は同様のものを含む他の測位機構を利用して、地球表面上の移動デバイス200の物理ロケーションを更に決定することができる。GPSトランシーバ264は、異なる条件下で、モバイルデバイス200の物理ロケーションを数ミリメートルの範囲内で決定することができ、他の場合には、決定された物理ロケーションは、1メートル又はそれよりも極めて大きい距離の範囲内など、精度がより低い場合がある点は理解されたい。しかしながら、1つの実施形態において、モバイルデバイスは、他の構成要素を通じて、例えば、MACアドレス、IPアドレス、又は同様のものを含むモバイルデバイスの物理ロケーションを決定するのに用いることができる他の情報を提供することができる。

10

## 【 0 0 5 1 】

マスメモリ230は、RAM232、ROM234、及び他の記憶手段を含む。メモリ230は、揮発性メモリ、フラッシュメモリなどの不揮発性メモリ、又はこれらの両方を含むことができる。メモリ230は、ユーザによって容易に着脱可能な不揮発性メモリを含むことができる。マスメモリ230は、コンピュータ可読命令、データ構造、プログラムモジュール、又は他のデータなどの情報を記憶するためのコンピュータ記憶媒体の別の実施例を示している。マスメモリ230は、モバイルデバイス200の低レベル動作を制御するための基本入力/出力システム(「BIOS」)240を記憶する。またマスメモリは、モバイルデバイス200の動作を制御するためのオペレーティングシステム241を記憶する。この構成要素は、あるバージョンのUNIX(登録商標)又はLINUX(商標)などの汎用オペレーティングシステム、或いは、Windows Mobile(商標)又はSymbian(登録商標)オペレーティングシステムなどの専用クライアント通信オペレーティングシステムを含むことができることは理解されるであろう。オペレーティングシステムは、Java(登録商標)アプリケーションプログラムを介してハードウェア構成要素及び/又はオペレーティングシステム動作の制御を可能にするJava(登録商標)仮想マシンモジュールを含む、或いはこれとインターフェース接続することができる。

20

30

## 【 0 0 5 2 】

更にメモリ230は、1つ又はそれ以上のデータストレージ構成要素244を含み、これらは、とりわけアプリケーション242及び/又は他のデータを記憶するためにモバイルデバイス200が利用することができる。例えば、データストレージ244はまた、モバイルデバイス200の様々な機能を記述する情報を記憶するのに用いることができる。これらの情報は次に、通信中にヘッダーの一部として送信されること、リクエストに応じて送信されること、又は同様のことを含む様々なイベントのいずれかに基づいて別のデバイスに提供することができる。更に、データストレージ244はまた、好みの色、セキュリティパラメータ、オーディオの好み、又は同様のことなどのユーザの個人的選好を記憶するのに用いることもできる。幾つかの個人的選好は、ページ又は他の情報が受信されてディスプレイ254上で表示される方法に相関付けることができる。またデータストレージは、ウェブサイト又はアプリケーションから受信され、ウェブサービス又はアプリケーションに戻すことができるデータを含むことができる。これらの情報は、「クッキー」と呼ばれる場合がある。HTTPクッキーは、ほとんどがHTTPプロトコルに準拠するクッキーであるが、クッキーは、別のフォーマットであり、様々な通信プロトコルの1つ又はそれ以上に準拠することができる。個人的選好及びクッキーを含むデータストレージの少なくとも一部はまた、モバイルデバイス200内のディスクドライブ又は他の記憶媒体(図示せず)上に記憶することができる。

40

## 【 0 0 5 3 】

アプリケーション242は、モバイルデバイス200によって実行されたときに、メッ

50

ページ（例えば、SMS、MMS、IM、電子メール、及び/又は他のメッセージ）、オーディオ、ビデオ、テキスト、及びグラフィックを送信、受信、及び/又は他の方法で処理し、別のクライアントデバイスの別のユーザとの電気通信を可能にするコンピュータ実行可能命令を含むことができる。アプリケーション242は、1つ又はそれ以上のブラウザ245及び1つ又はそれ以上の電子メールクライアント246を含むことができる。アプリケーションプログラムの他の実施例は、カレンダー、IMアプリケーション、SMSアプリケーション、VOIPアプリケーション、連絡先マネージャ、タスクマネージャ、トランスコーダ、データベースプログラム、ワードプロセッシングプログラム、セキュリティアプリケーション、スプレッドシートプログラム、ゲーム、サーチプログラム等を含む。

10

**【0054】**

（例示的ネットワークデバイス環境）

図3は、本発明の1つの実施形態による、ネットワークデバイス300の1つの実施形態を示している。図3に例示したネットワークデバイス300の実施形態は、ネットワークアプリケーションゲートウェイ114、バナー広告サーバ112、クリック動作サーバ116、クリックマネージャ124、サーチアプリケーション118、又は図1のウェブサービス140～142のいずれかを実装するのに用いることができる。ネットワークデバイス300は、図示よりも多くの構成要素を含むことができる。ネットワークデバイス300はまた、図示の全てよりも少ない構成要素を有することもできる。しかしながら図示の構成要素は、本発明を実施するための例示的な実施形態を開示するには十分である。

20

**【0055】**

ネットワークデバイス300は、処理ユニット312、ビデオディスプレイアダプタ314、及びマスメモリを含み、これらは全てバス322を介して互いに通信している。マスメモリは一般に、RAM316、ROM332、及びハードディスクドライブ328、テープドライブ、光ドライブ、及び/又はフロッピー（登録商標）ディスクドライブなどの1つ又はそれ以上の永続的大容量記憶装置を含む。マスメモリは、ネットワークデバイス300の動作を制御するためのオペレーティングシステム320を記憶する。あらゆる汎用オペレーティングシステムを用いることができる。また、ネットワークデバイス300の低レベル動作を制御するために、基本入力/出力システム（「BIOS」）318が設けられる。図3に例示するように、ネットワークデバイス300はまた、インターネット又はいずれか他の通信ネットワークとネットワークインターフェースユニット310を介して通信することもでき、ネットワークインターフェースユニット310は、TCP/IPプロトコルを含む様々な通信プロトコルで使用するよう構成される。ネットワークインターフェースユニット310は、場合によってはトランシーバ、送受信デバイス、又はネットワークインターフェースカード（NIC）としても公知である。

30

**【0056】**

上述のようなマスメモリは、別のタイプのコンピュータ可読媒体、すなわちコンピュータ記憶媒体を示している。コンピュータ記憶媒体は、コンピュータ可読命令、データ構造、プログラムモジュール、又は他のデータなど、情報を記憶するためのいずれかの方法又は技術で実装された揮発性、不揮発性、着脱可能、着脱不能媒体を含むことができる。コンピュータ記憶媒体の実施例は、RAM、ROM、EEPROM、フラッシュメモリ、又は他のメモリ技術、CD-ROM、デジタル多用途ディスク（DVD）、又は他の光学式ストレージ、磁気カセット、磁気テープ、磁気ディスクストレージ、又は他の磁気記憶デバイス、或いは、所望の情報を記憶するのに用いることができ且つコンピューティングデバイスによってアクセス可能な他のあらゆる媒体を含む。

40

**【0057】**

マスメモリはまた、プログラムコード及びデータを記憶する。1つ又はそれ以上のデータストレージ構成要素320は、オペレーティングシステム320又はアプリケーションによって用いられるプログラムコード又はデータを含むことができる。データは、RAM316、又はハードディスクドライブ328などの他の記憶デバイス内に記憶することが

50

できる。1つ又はそれ以上のアプリケーション352及びアプリケーションコンポーネントは、マスメモリ内にロードされ、オペレーティングシステム320上で実行される。アプリケーションプログラムの実施例は、サーチプログラム、トランスコーダ、スケジューラ、カレンダー、データベースプログラム、ワードプロセッシングプログラム、HTTPプログラム、カスタマイズ可能ユーザインターフェースプログラム、IPSecアプリケーション、暗号化プログラム、セキュリティプログラム、VPNプログラム、SMSメッセージサーバ、IMメッセージサーバ、電子メールサーバ、アカウント管理等を含むことができる。本明細書には、幾つかのアプリケーションプログラムのより詳細な検討が含まれている。図5～6に例示し本明細書で検討するように、1つ又はそれ以上のネットワークデバイス、及びこれらのデバイスと統合されたアプリケーションプログラムを用いて、本発明のプロセスを実施することができる。

10

【0058】

(一般化された動作)

図4は、本発明の実施形態による、クリック動作選択を提供しクリック動作を処理するためのプロセスの高レベルフロー線図である。プロセス404は、図1に示すシステムの少なくとも一部を用いることができる。プロセス404は、本明細書で検討するシステム変形形態のいずれかを用いることができる、又は他のシステムで実施することができる。

【0059】

用語「クリック動作」とは、クライアントデバイスのユーザによって行われる選択に対応する動作を意味する。クリック動作は、ウェブページ上のリンクなどのリンク内で指定することができる。クリック動作の1つの実施例は、通話を開始することであり、ここで電話番号は、ユーザが選択できるリンクで指定することができる。クリック動作の更なる実施例を以下に提供する。

20

【0060】

開始ブロックの後ブロック402では、広告及びクリック動作データが受信される。これらのデータは、広告主、企業、又は本発明を利用することを望む実質的にあらゆるエンティティなどのサードパーティが受信することができる。これらのデータは、広告コンテンツ、いつ又はどこで広告が現われるべきかについての指定及び同様のものを含むことができる。これらのデータはまた、ユーザに提示するのにどのクリック動作が望ましいか、様々なクリック動作に割り当てられる値、クリック動作の使用に対する制約条件、及びクリック動作を処理するためのデータを含む、クリック動作に関係する指定を含むこともできる。

30

【0061】

ブロック404では、1つ又はそれ以上の広告が生成し、ユーザのクライアントデバイスに送信される。広告は、バナー広告、サーチ広告、他のタイプのアプリケーション広告、又は他のタイプの広告とすることができる。広告は、リンク、更なるテキスト又は画像と組み合わせられたリンク、プログラムコード、或いは他のコンテンツを含むことができる。ブロック404の動作は、図5及び添付の説明文でより詳細に例示される。

【0062】

次に工程はブロック406に進む。ブロック406では、図1のモバイルデバイス102～104などのユーザのクライアントデバイスからリクエストを受信する。1つの実施形態において、このリクエストは、ユーザが、広告と関連するリンクを選択した結果として受信することができる。リクエストは、記憶されたブックマークの選択のようなユーザの別の動作、別のタイプの選択、又はクライアントアプリケーションが自動的に送信するリクエストの結果として受信することができる。リクエストは、広告であるリンク又は広告に含まれるリンクをユーザが選択したことを示すことができる。リクエストは、選択されたリンクからのURL又はURIを含むことができる。ブロック602で受信されたリクエストは、広告主又は他のエンティティ或いはこれらのプロキシとの対話のような対話をユーザが開始又は継続を望むことの指標とすることができる。

40

【0063】

50

次に工程はブロック408に進む。ブロック408では、ユーザに提示する1つ又はそれ以上のクリック動作の決定がなされる。この決定は、ユーザとの対話を最適にマネタイゼーションするために行われる。より詳細には、この決定は、ユーザ、ユーザのクライアントデバイス、状況、及び他の要因を記述する情報を用いることができる。この決定については、図6及びこれに伴う検討、並びに本出願の他の部分でより詳細に説明される。

【0064】

次に工程はブロック410に進み、ここでは、決定された1つ又はそれ以上のクリック動作のセットが、ユーザのクライアントデバイスに送信される。本明細書で用いられるクリック動作を送信する段階とは、リンクのような、実施されるクリック動作を選択する手法を受信者に提供する機構を送信する段階を意味する。1つの実施形態において、この送信段階は、各クリック動作に対して、対応するリンクをクライアントデバイスに送信することによって実施され、ユーザがリンクのうちの1つを選択することができるようにする。

10

【0065】

次に工程はブロック412に進み、ここでは、ユーザのクリック動作の選択にตอบสนองして、選択されたクリック動作の指示が受信されて処理される。この動作については、図8でより詳細に説明する。

【0066】

図5は、モバイルデバイスからのリクエストを処理してตอบสนองするためのプロセス404の1つの実施形態を一般的に示す論理フロー線図である。図5のプロセス404は、図4のブロック404に対応し、ブロック404の少なくとも一部の詳細内容を例示している。プロセス404は、図1に示すシステムの少なくとも一部を利用することができる。プロセス404は、本明細書で検討するシステムの変形形態のいずれかを利用することができる、或いは他のシステムを用いて実施することができる。

20

【0067】

プロセス404は、開始ブロックの後にブロック502で始まり、ここでは、図1のモバイルデバイス102～104などのクライアントデバイスからリクエストを受信する。リクエストは、リクエストが受信される前に、ネットワークゲートウェイなどの1つ又はそれ以上の中間ネットワークデバイスによって処理され転送することができる。本発明の1つの実施形態によれば、リクエストを受信する動作502は、ネットワークアプリケーションゲートウェイ114又はサーチアプリケーション118によって実施することができる。ネットワークアプリケーションゲートウェイ114は、リクエストを受信し(502)、リクエスト又は修正リクエスト或いはこれらの一部をサーチアプリケーション114に転送することができる。リクエスト及び関連情報は、1つの受信メッセージ内に収容することができ、又は1つよりも多くのメッセージにわたるものとすることができる。

30

【0068】

次にプロセスはブロック504に進み、ここではリクエストが処理される。リクエストを処理する段階は、URI又は他のネットワークアドレスなどの情報をリクエストから抽出する段階を含むことができる。抽出される情報はまた、電話番号、電子メールアドレス、ロケーション又は移動パターン、或いはユーザのアイデンティティなど、モバイルデバイスに関連付けられた識別情報を含むことができる。またブロック504は、時計、ネットワークアプリケーションゲートウェイ内のデータストレージ、又は他のデバイス上のデータストレージといった、リクエスト以外のソースからの関連データの検索を含むこともできる。ブロック504の動作は、ネットワークアプリケーションゲートウェイ114、サーチアプリケーション118、アプリケーション広告サーバ120、又は別の構成要素によって実行することができる。

40

【0069】

次にプロセスはブロック506に進み、ここでは、アプリケーション広告が生成される。この動作は、検索された情報のいずれか1つ又はそれ以上を用いる段階を含むことができる。この動作は、サーチアプリケーション118からの通信にตอบสนองして、アプリケーシ

50

ョン広告サーバ120又はシステム内の別の構成要素が実施することができる。広告を生成させる段階は、幾つかの決定の1つ又はそれ以上を含むことができる。これらの決定の一部は、広告主を決定する段階、広告主に関連する特定の製品又は広告を決定する段階、並びに広告のレイアウトを決定する段階を含むことができる。これらの決定は、ユーザの現在の状況を含む幾つかの要因に基づくことができる。状況には、ユーザのロケーション及び移動、最近のリクエスト又は通話、ユーザの選好、及び同様のものなどのデータを含むことができる。

#### 【0070】

ブロック506の動作は、1つ又はそれ以上のアプリケーション広告を生成させるために実施することができる。次にプロセスはブロック508に進み、ここでは、ページ又はページの一部分或いはメッセージのレイアウトが実施される。広告は、例えば、モバイルデバイスに送信されるSMSメッセージ内に含めることができる。ページのレイアウトを実施する段階は、各広告をどこに位置付けるかに関する決定を含むことができる。例えば、サーチ結果ページ上で、サーチ広告を結果リストの開始点又はリストの終了点に位置付け、或いはリスト内に埋め込むことができる。

10

#### 【0071】

次にプロセスはブロック510に進み、ここでは、バナー広告を決定し生成する段階に関連する情報が検索される。これらの情報は、アプリケーション広告の決定及び生成に用いられる情報の一部分又は全てを含むことができ、異なる情報、或いは同じ情報及び異なる情報のいずれかの組み合わせを含むことができる。ブロック510の動作は、ネットワークアプリケーションゲートウェイ114、バナー広告サーバ112、又は別の構成要素によって実施することができる。

20

#### 【0072】

次にプロセスはブロック512に進み、ここでは、バナー広告が生成される。この動作は、ブロック506の動作と同様であり、ブロック506の検討をブロック512を説明するために当てはめることができる。しかしながら、異なる基準、基準の異なる重み付け、及び異なる広告制約条件の使用に起因して、ブロック512の結果は、ブロック506の結果とは異なる可能性があり、通常は異なっている。異なる可能性のある基準の1つは、企業制約条件である。広告主は、広告をアプリケーション広告又はバナー広告のいずれにすべきか、又は広告をこれらのカテゴリの各々においてどれ程頻繁に現わすべきか、或いは各タイプの広告において広告を生成すべき時間期間を指定することができる。

30

#### 【0073】

次にプロセスはブロック514に進み、ここでは、ブロック512で生成された1つ又はそれ以上の広告が、ページ、メッセージ、又は他の通信に挿入され、或いはこれらと組み合わせられる。バナー広告がdのように又はどこで組み合わせられるかを決定するときに、幾つかの基準又は制約条件を考慮することができる。ページは、例えば、バナー広告を配置すべき場所を指定する関連テンプレートを有することができる。1つの実施形態において、幾つかの可能なロケーションの中からバナー広告のロケーションを決定するためにアルゴリズムが用いられる。

#### 【0074】

次にプロセスはブロック516に進み、ここでは、ページ又はメッセージが図1のモバイルデバイス102~104などのクライアントデバイスに送信される。クライアントデバイスは、リクエストの生成元と同じか又は異なるものとしてすることができる。例えば、デバイスは、SMSメッセージをターゲットモバイルデバイスに送信するリクエストを送信ことができ、本発明のプロセスは、ターゲットモバイルデバイスにメッセージを送信する前に、1つ又はそれ以上の広告を生成してメッセージ内に挿入する。この実施例では、リクエストは、ターゲットモバイルデバイスとは別のクライアントデバイスから受信しておくことができる。広告を含むページは、ウェブページ、又はクライアントアプリケーションによって表示される他のタイプのページとすることができる。広告を含むメッセージは、SMSメッセージ、インスタントメッセージ、又は別のプロトコルを利用するメッ

40

50

ページのようなメッセージとすることができる。広告はまた、電子メールで送信することもできる。

【0075】

次にプロセス404は呼び出しプログラムに戻り、工程は、上述のような図4のブロック406に続くことができる。

【0076】

図6は、クライアントデバイスに提示するクリック動作を決定するためのプロセス408(図4)の1つの実施形態を全体として示す論理フロー線図である。この決定は、ユーザとの対話を最適にマネタイゼーションするために行われる。図6のプロセスを検討する前に、リンク及びクリック動作の検討を続ける。

10

【0077】

クリック動作はリンクと関連付けられた動作であり、ユーザがリンクを選択するのに応答して実施されることを目的としている。リンクは、リソース、実施されるクリック動作、視覚要素、又はこれらの要素のいずれかの組み合わせへの参照を含むことができる。用語「リンク」とは、これらの要素の組み合わせ、又はこの組み合わせの表現として表示される視覚要素を意味することができる。視覚要素は、テキスト、画像、又はテキストとグラフィックの組み合わせを含むことができる。1つの簡単なリンクは、ページ上に表示されたテキスト又は画像、及び別のページを参照する関連URLを含む。ユーザがテキストを選択すると、URL内に指定されたページ又はドキュメントを検索するようにプログラム命令が実施される。リンクは、通話を開始するなどの実施されることになる動作を含むことができる。通話を開始するためのコマンドは、リンクに関連付けられたURLに埋め込むことができる。通話の開始、SMSメッセージ又は電子メールの送信、或いは購入の開始など、本明細書で検討されるあらゆるクリック動作並びに他の動作をリンクで指定することができる。クライアントデバイスに送信するページ又は他のコンテンツを生成する動作は、ページ又はメッセージ内の1つ又はそれ以上のリンクの挿入を含むことができる。

20

【0078】

プロセス408は、開始ブロックの後にブロック604で始まり、ここでは、データが検索される。これは、図1のADSデータベース150などのデータベースに記憶されたデータを含むことができる。データは、広告又は広告主に関連付けられたクリック動作の指定を含むことができ、或いはユーザが利用できるようにすることができる。各クリック動作は、広告主、システム、又は他のエンティティによって割り当てられた対応する値を有することができる。またクリック動作は、ユーザがこのクリック動作を選択することになる確率を示す、対応する確率を有することもできる。確率はこの値に組み込むことができ、又は別個の値とすることができる。

30

【0079】

ブロック604において検索されたデータはまた、クライアントデバイスのロケーション又は移動、現在の日付及び時間、ユーザのアイデンティティ、最近又は過去のユーザ動作、或いはユーザ、クライアントデバイス、又は環境に関連する他のデータなど、現在の状況を表すデータを含むこともできる。現在の状況は、異なるユーザ、異なるデバイス、又は異なる時点における同じユーザ及びデバイスとは異なるものとすることができる。

40

【0080】

次に工程はブロック606に進み、ここでは、ユーザに提示する1つ又はそれ以上のクリック動作の決定が行われる。この決定は、ブロック604で検索されたデータを含む多数の要因のうちの1つ又はそれ以上を考慮することができる。この決定は、可能な各クリック動作の値の考慮を含む。またこの決定は、各クリック動作に対して指定される制約条件を考慮することもできる。

【0081】

クリック動作の対応する値は、広告主にとってのユーザに動作を実施させる価値を表すことができる。「直ぐに購入」のクリック動作は、この動作が収益を生じるので、最も高

50

い値を有することができる。クライアントデバイスにクーポンを送信するクリック動作は、この動作が実際の購入及び収益を生じることになる確率は低いので、幾分低い値を有することができる。この値は、確率と併せて考慮すると、状況に基づいて変わる可能性がある。例えば、トランザクションが通常は個人的に行なわれる企業では、ユーザがこれらの企業に極めて近接しているときにクライアントデバイスに配信されるクーポンは、ユーザがこれらの企業から離れているときに配信される同様のクーポンよりも高い収益確率を有することができる。ダウンロードされることとなる品目を購入するようなトランザクションでは、クーポンの値を決定する上でロケーションはあまり大きな要因ではないものとすることができる。

【0082】

クリック動作の値は、関与する製品のタイプに基づくものとすることができる。例えば、自動車においては、クライアントデバイスからの購入の可能性は高くないので、「直ぐに購入」のクリック動作が有用である可能性は低い。

【0083】

クリック動作の値を決定するために現在の状況を用いる別の実施例は、ロケーションに基づいて方向を得るクリック動作の値を決定することである。モバイルデバイスが企業の領域内にある場合には、方向を検索するリンクが高い値を有する可能性が高く、このリンクをユーザに提示することができる。モバイルデバイスが国を跨ぐ場合には、通話を行うリンク又はメッセージを送信するリンクが高い値を有し、代わりにこれらを提示することができる。同様に、時刻が営業時間外である場合には、通話を開始する動作は低い値を有

10

20

【0084】

ブロック606の決定を行うときには、クリック動作に関連付けられた制約条件を考慮することもできる。広告主は、指定された制約条件が満たされたときに、特定のクリック動作のみが提示されるように指定することができる。例えば、指定された時間の間のみ通話を開始する、又はクライアントデバイスが指定ロケーションに近接している場合にのみクーポンを提示するような制約条件があってもよい。

【0085】

クリック動作の値を決定するとき、従って、このクリック動作を提示すべきか否かを決定するとき、1つ又はそれ以上の要因、各要因に割り当てられる重みを考慮する計算、並びに他の計算を実行することができる。広告主は、クライアントデバイスに送信する特定の数のクリック動作を指定することができる。表示するクリック動作の数は更に、クライアントデバイスによって左右される可能性がある。例えば、小さい画面を有するデバイスは、大きい画面を有するものよりも少ないクリック動作しか受信することができない。またクライアントデバイスの能力は、制約条件としての役割を果たし、或いはクリック動作の値に影響を及ぼす可能性がある。例えば、通話を開始するクリック動作は、通話を行うことができないデバイスでは全く値を有することができない。

30

【0086】

以下は、本発明において利用できるクリック動作のリストである。本発明の実施形態は、これらのクリック動作又は追加のクリック動作のいずれか1つ又は組み合わせを利用することができる。下記に列挙するクリック動作の一部では、対応する値に影響を及ぼす可能性がある要因の1つ又はそれ以上の実施例を説明する。

40

【0087】

通話の開始。この値は、営業時間に関係するなど、現在の時刻又は曜日に基づくことができる。この値はまた、最近開始された通話数又はレストランで利用可能な予約数など、システム負荷に基づくものとすることもできる。

【0088】

クライアントデバイスの呼び出し。この動作は、即座に又は将来のいつかクライアントデバイスに通話がなされる可能性がある。

【0089】

50

S M Sメッセージの開始。このクリック動作は、S M Sメッセージを企業又はクライアントデバイスに送信することができる。S M Sメッセージの値は、通話の値とは逆方向に基づくことができる。S M Sメッセージの値は、例えば通話の代替として提示することができる。インスタントメッセージなどのS M S以外のメッセージを開始することは、同様の特性を有する可能性がある。

【0090】

電子メールの開始。このクリック動作は、企業又はクライアントデバイス或いはユーザアカウントへの電子メールを開始することができる。電子メールの値は、送信する情報量又は情報フォーマットの豊富に基づくことができる。情報量は、予め設定ことができ、或いは現在の状況又は他のデータに基づいて動的に決定することができる。

10

【0091】

直ぐに購入。このクリック動作の値は、ユーザが、支払うことができるアカウントを有しているか、ユーザの購入履歴、及び同様のものに基づくものとすることができる。

【0092】

サーチ。サーチに対するクリック動作は、例えば、ユーザのモバイルデバイスの近接した地域の店舗のサーチをリクエストすることができる。クリック動作の値は、モバイルデバイスのロケーションロケーション、時刻、及び他のデータに基づくものとするすることができる。

【0093】

保存。「保存」のクリック動作は、所望の情報をユーザが既に保存しているか否か、及び他のデータに基づくものとするすることができる。

20

【0094】

S M Sセッション。このクリック動作は、クライアントデバイスと遠隔コンピューティングデバイスとの間でS M S会話を開始する。1つの実施形態において、クリック動作ハンドラが、S M Sメッセージを受信し、クライアントデバイスに送信する。

【0095】

本発明は、本明細書で説明するこれら又は他の実施例に限定されないことを理解されたい。クリック動作に対応する値の決定、従って、どのクリック動作をクライアントデバイスのユーザに提示するかに関する決定は、本明細書で説明しているようないずれか1つ又はそれ以上の要因に基づくものとするすることができる。

30

【0096】

ユーザに提示する1つ又はそれ以上のクリック動作のセットを決定した後、プロセスはブロック608に進み、ここでは、ページ又はメッセージが生成される。次に工程は、図4の動作ブロック408などの呼び出しプログラムに戻る。

【0097】

図7は、本発明の実施形態による、クリック動作を処理するためのシステムの選択された構成要素のブロック図である。

【0098】

1つの実施形態において、図7の構成要素の少なくとも一部は、図3のネットワークデバイスのアプリケーション352内に含まれるアプリケーションとすることができる。種々の構成において、図7の構成要素は、1つ又はそれ以上のネットワークデバイス上で様々な手法で配置することができ、1回又はそれ以上の回数再現することができる。1つの実施形態において、クリックマネージャ702は、図1のクリック動作サーバ116などのネットワークデバイス内に常駐し、クリック動作ハンドラ710~722の各々は、別個のネットワークデバイス上に常駐する。

40

【0099】

クリックマネージャ702は、クリック動作リクエストを受信し、各リクエストの処理を管理する。クリックマネージャ702は、リクエストを処理し、リクエストのタイプを判定し、この判定に基づいてリクエストをクリック動作ハンドラに転送する。このプロセスについて図8に伴う説明文において更に詳細に検討する。

50

## 【 0 1 0 0 】

図 8 及びこれに関連する本明細書の文章は、クリック動作ハンドラ 7 1 0 ~ 7 2 2 の各々の機能及び動作を説明している。従って以下は、これらの構成要素の要約リストである。

クリック動作通話ハンドラ 7 1 0 は、クリック動作通話リクエストを処理する。

クリック動作 SMS ハンドラ 7 1 2 は、クリック動作 SMS リクエストを処理する。

クリック動作電子メールハンドラ 7 1 4 は、クリック動作電子メールリクエストを処理する。

クリック動作サーチハンドラ 7 1 6 は、クリック動作サーチリクエストを処理する。

クリック動作購入ハンドラ 7 1 8 は、クリック動作購入リクエストを処理する。

クリック動作保存ハンドラ 7 2 0 は、クリック動作保存リクエストを処理する。

クリック動作 SMS セッションハンドラ 7 2 2 は、クリック動作 SMS セッションリクエストを処理する。

## 【 0 1 0 1 】

図 7 で示したように、本明細書で説明していない追加のクリック動作を処理するために、更なるクリック動作ハンドラを含めることができる。

## 【 0 1 0 2 】

図 8 は、クライアントデバイスからのクリック動作選択を処理しこれに応答するためのプロセスの 1 つの実施形態を全体的に示す論理フロー線図である。ユーザは、クリック動作に対応するリンクを選択することによってクリック動作を選択することができる。リンクは、ウェブページ、電子メール、SMS メッセージ、インスタントメッセージ、又は別のプロトコルを利用するメッセージのようなメッセージ、或いはクライアントアプリケーションによって表示される実質的にあらゆる項目に含めることができる。クライアントデバイスは、リンク参照先を抽出し、これを用いてリクエスト又はコマンドを送信する。リクエスト又はコマンドは通常、実施されることになるクリック動作の指定を含む。この指定は、リクエストにおいて明示的又は暗示的なものとする事ができる。本明細書で用いる用語「リクエスト」とはコマンドを含む。

## 【 0 1 0 3 】

図 8 のプロセス 8 0 0 は、図 1 に示すシステムの少なくとも一部を利用することができる。プロセス 8 0 0 は、本明細書で検討するシステムの変形形態のいずれかを利用することができる、或いは、他のシステムを用いて実施することができる。

## 【 0 1 0 4 】

プロセス 8 0 0 は、開始ブロックの後にブロック 8 0 2 で始まり、ここでは、リクエストが図 1 のモバイルデバイス 1 0 2 ~ 1 0 4 などのクライアントデバイスから受信される。リクエストは、リクエストが受信される前に、ネットワークゲートウェイなどの 1 つ又はそれ以上の中間ネットワークデバイスによって処理され転送することができる。本発明の 1 つの実施形態によれば、リクエストを受信する動作 8 0 2 は、図 7 のクリックマネージャ 7 0 2 によって実施することができる。リクエスト及び関連情報は、1 つの受信メッセージ内に収容することができ、又は 1 つよりも多くのメッセージにわたるものとする事ができる。

## 【 0 1 0 5 】

次にプロセスはブロック 8 0 4 に進み、ここではリクエストによって示されたクリック動作のタイプについての決定が行われる。この決定は、リクエストから URI 又は他のネットワークアドレスなどの情報を抽出する段階を含むことができる。ブロック 8 0 4 の動作は、図 7 のクリックマネージャ 7 0 2 又は別の構成要素によって実施することができる。

## 【 0 1 0 6 】

次にプロセスはブロック 8 0 6 に進む。ブロック 8 0 6 では、リクエスト及び関連情報は、図 7 のクリック動作ハンドラ 7 1 0 ~ 7 2 2 の 1 つなどのクリック動作ハンドラに転送される。判定ブロック 8 0 6 及びここから流れるプロセス分岐は、リクエストで指定さ

10

20

30

40

50

れたクリック動作に基づいて行うことができる様々な動作を示している。1つの実施形態において、各タイプの動作は、対応するクリック動作ハンドラによって処理される。

【0107】

クリック動作が、発信通話である場合には、工程はブロック810に進み、ここでは、通話を開始するようモバイルデバイスに命令が送信される。この命令は、呼び出される電話番号を含むことができる。クリック動作通話ハンドラ710(図7)は、図1のADSデータベース150などのデータストアと通信し、ターゲットの電話番号並びに通話を行うのに必要な他のあらゆるデータを検索することができる。

【0108】

クリック動作がSMSメッセージの受信である場合には、工程はブロック812に進み、ここでは、SMSメッセージがモバイルデバイスに送信される。クリック動作SMSハンドラ712(図7)は、図1のADSデータベース150などのデータストアと通信し、SMSメッセージコンテンツ並びにSMSメッセージの送信を完了するのに必要な他のあらゆるデータを検索することができる。1つの実施形態において、SMSメッセージを送信するクリック動作は、ユーザが別のモバイルデバイスの電話番号を指定し、SMSメッセージが他のモバイルデバイスに送信されることを除いて、上記と同様に処理される。1つの実施形態において、クリック動作SMSアラートは、モバイルデバイスを登録し、指定されたイベントが起こったときにSMSアラートを受信することができる。イベントは、広告主が指定する実質的にあらゆるイベントとすることができる。イベントが起こると、関連SMSメッセージがモバイルデバイスに送信される。

10

20

【0109】

クリック動作が、電子メールメッセージを受信することである場合、工程はブロック814に進み、ここでは、電子メールメッセージがモバイルデバイスに送信される。クリック動作電子メールハンドラ714(図7)は、図1のADSデータベース150などのデータストアと通信し、電子メールメッセージコンテンツ、並びに電子メールメッセージの送信を完了するのに必要な他のあらゆるデータを検索することができる。1つの実施形態において、クリック動作電子メールハンドラ714は、クライアントデバイスと通信して電子メールアドレスをリクエストし、ユーザによって返されるアドレスに電子メールを送信する。このことは、例えば、送信される電子メールが大きいか、又は十分にフォーマットされており、大画面を有するコンピュータで読み取られるのが好ましい場合に有用である。

30

【0110】

クリック動作が、サーチを実施することである場合、工程はブロック816に進み、ここでは、クリック動作サーチハンドラ716(図7)によってサーチが開始される。クリック動作サーチハンドラ716は、サーチを実施するか、或いはウェブサービスなどのネットワークデバイスと通信してサーチを実施することができる。1つの実施形態において、サーチは、図1のADSデータベース150などのデータストア内のデータに対して実施することができる。例えば、動作は、地域の店舗へのサーチの1つとすることができる。店舗についての情報はADSデータベース内に存在する。またクリック動作サーチハンドラ716は、ADSデータベース150又は他のデータストアと通信して、サーチを完了するのに必要な他のあらゆるデータを検索することができる。リクエストされたサーチの結果は、ウェブページ、SMSメッセージ、電子メール、又は別のタイプのメッセージとしてモバイルデバイスに送信することができる。

40

【0111】

クリック動作が、商品を購入することである場合、工程はブロック818に進み、ここでは、クリック動作購入ハンドラ718(図7)が購入を行う。クリック動作購入ハンドラ718は、図1のADSデータベース150などのデータストアと通信し、製品情報、並びにトランザクションを完了するのに必要な他のあらゆるデータを検索することができる。クリック動作購入ハンドラは、ウェブサービスなどのネットワークデバイスと通信し、トランザクションの少なくとも一部を実施することができる。1つの実施形態において

50

、購入を実施する段階は、電子ウォレット、又はクレジットカード情報又は口座番号を含む同様の機構、或いは支払いを処理するための他の機構の使用を含む。1つの実施形態において、「ショッピングカートに追加」というクリック動作は、商品をユーザのショッピングカートに追加することによって処理することができる。その後の時点で、ユーザは、モバイルデバイス又は別のクライアントデバイスからアカウントにログインして、購入トランザクションを完了することができる。ブロック818の動作は、確認証又は領収証をウェブページ、SMSメッセージ、又は電子メールの形態でクライアントデバイスに、或いは指定された電子メールアドレスのユーザに送信する段階を含むことができる。

#### 【0112】

クリック動作が「保存」である場合、工程はブロック820に進み、ここで、クリック動作保存ハンドラ720(図7)が、指定された動作を実施する。保存動作は、指定された情報を、ユーザによって制御され又はユーザがアクセス可能なユーザアカウント、個人のウェブページ、又は他のネットワークベースのストレージ内に保存させるようにする。広告を閲覧するユーザは、テキスト、画像、URL、写真、又は他のタイプの情報など、広告に関係する情報を保存するよう望む場合がある。これらの情報は、その後の時点で、モバイルデバイス又は実質的にあらゆるコンピューティングデバイスからユーザが検索するのに利用可能とすることができる。またこれらの情報は、他のユーザが検索するのに利用可能とすることができる。クリック動作保存ハンドラ720は、図1のADSデータベース150などのデータストアと通信し、製品情報、並びに記憶される他のデータを検索することができる。クリック動作保存ハンドラは、ウェブサービス又は他のサーバなどのネットワークデバイスと通信し、保存動作を完了するための処理の少なくとも一部を実施することができる。

10

20

#### 【0113】

クリック動作がSMSセッションである場合、工程はブロック822に進み、ここでは、クリック動作SMSセッションハンドラ722(図7)が、リクエストしているクライアントデバイスとSMSセッションを開始する。SMSセッションハンドラ722は、SMSメッセージをクライアントデバイスとの間で送受信するための論理回路を含むことができる。

#### 【0114】

また図8に示していない追加のクリック動作を処理することもできる。通話受信クリック動作は、クライアントデバイスへの自動通話を開始するか、或いはクライアントデバイス呼び出すように人に指示することができる。方向クリック動作は、方向ハンドラを呼び出し、ウェブサービスと通信して、モバイルデバイスのロケーションから指定されたロケーションまでの地図又は方向を検索することができる。方向クリック動作は、デバイス内のGPS構成要素又は他のロケーション構成要素からモバイルデバイスのロケーションを検索することができる。クーポンクリック動作は、クーポンハンドラを呼び出し、ADSデータベース150からクーポンを検索し、クーポンをモバイルデバイスにウェブページ又は電子メールで送信することができる。例えば、クーポンは、店舗の店員がスキャン又は読み取ることができるバーコード又は他のコードを有することができる。

30

#### 【0115】

クリック動作を処理した後、プロセスは戻りブロックに進み、呼び出しプログラムに戻るか、又は別のリクエストを受信することができる。

40

#### 【0116】

図9A及び9Bは、画面が、本発明によるページを表示しているクライアントデバイスの絵図である。各図におけるクライアントデバイスは、図1のモバイルデバイス102~104、又は図2のモバイルデバイス200などのモバイルデバイスである。各ページは、本明細書で検討するように対応するクリック動作を有するリンクを含む。モバイルデバイス902は、ユーザが広告をクリックするのに応答してユーザに送信されたページ906を示す画面904を含む。ページ906はクーポンリンク908を含み、クーポンを受信することに関連したクリック動作を有する。クーポンは、ウェブページ、電子メール、

50

又は別の機構でモバイルデバイスに送信することができる。通話リンク 910 は、通話を開始することに関連するクリック動作を有する。この実施例では、呼び出される電話番号は、リンクの視覚要素として表示される。また他のテキスト又は画像をリンクの視覚要素として用いることもできる。例えば、電話の画像が通話を示すことができる。方向リンク 912 は、方向、地図、又はこれらの両方を受信することに関連するクリック動作を有する。この実施例では、テキストの「方向を取得」がリンクの視覚要素である。

【0117】

モバイルデバイス 920 は、ユーザが広告をクリックするのに応答してモバイルデバイスに送信されたページ 924 を示す画面 922 を含む。ページ 924 は、SMS メッセージを受信することに関連するクリック動作を有する SMS リンク 926 を含む。この実施例では、SMS メッセージはクーポンを含むことになる。サーチリンク 928 は、サーチを実行することに関連するクリック動作を有する。この実施例では、サーチは、地域の地理的領域内の店舗リストを求めるものである。

10

【0118】

上記の明細書、実施例、及びデータは、本発明の構成に関する製造及び利用の完全な説明を提供する。本発明の精神及び範囲から逸脱することなく、本発明の多くの実施形態が実施可能であるので、本発明は以下に添付する請求項の範囲内にある。

【符号の説明】

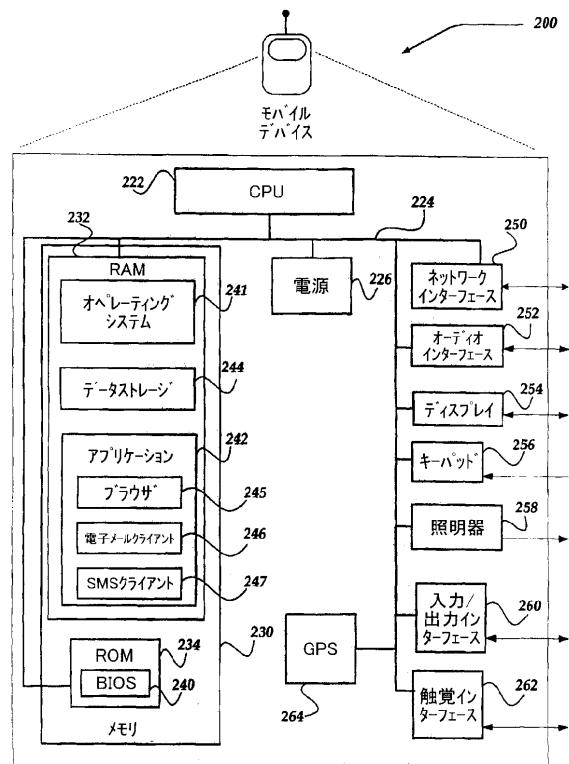
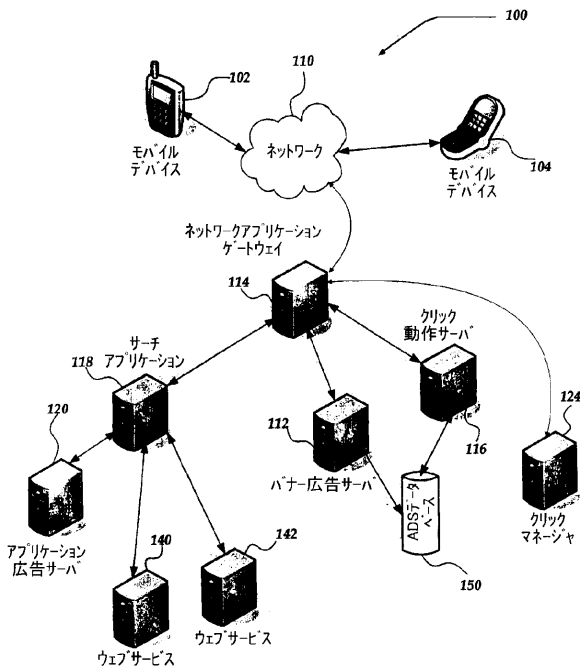
【0119】

- 402 公告及びクリック動作データを受信する
- 404 公告を生成する
- 406 ユーザリクエストを受信する
- 408 提示する最適なクリック動作選択を決定する
- 410 ユーザにクリック動作リンクを送信する
- 412 選択されたクリック動作を受信し処理する

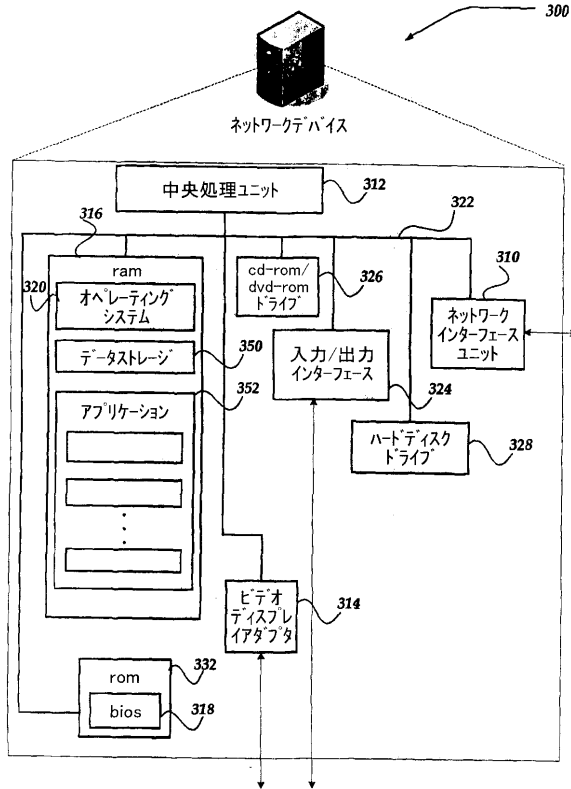
20

【図 1】

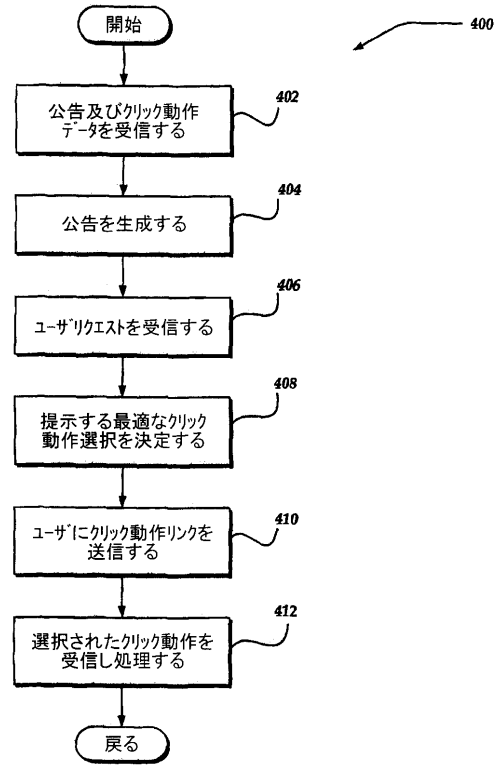
【図 2】



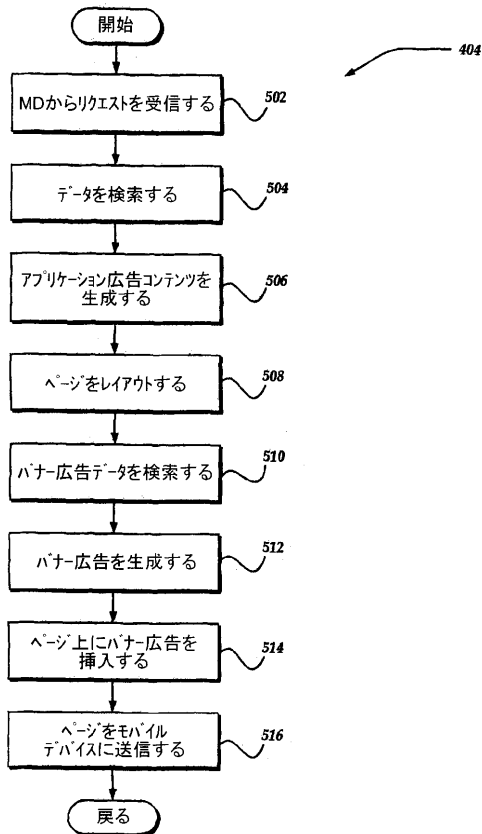
【 図 3 】



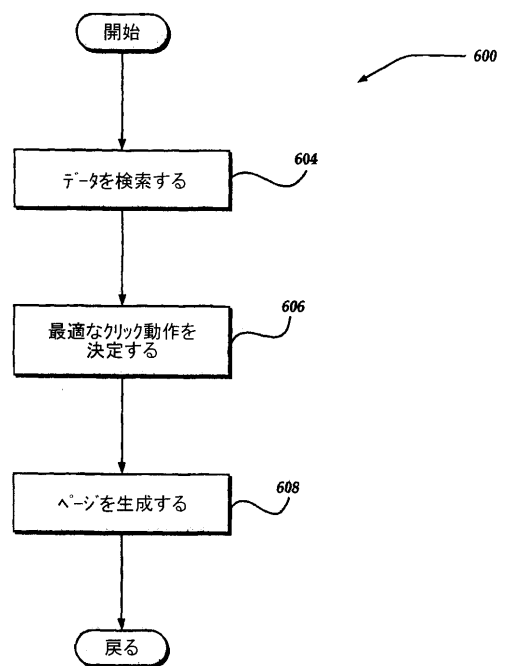
【 図 4 】



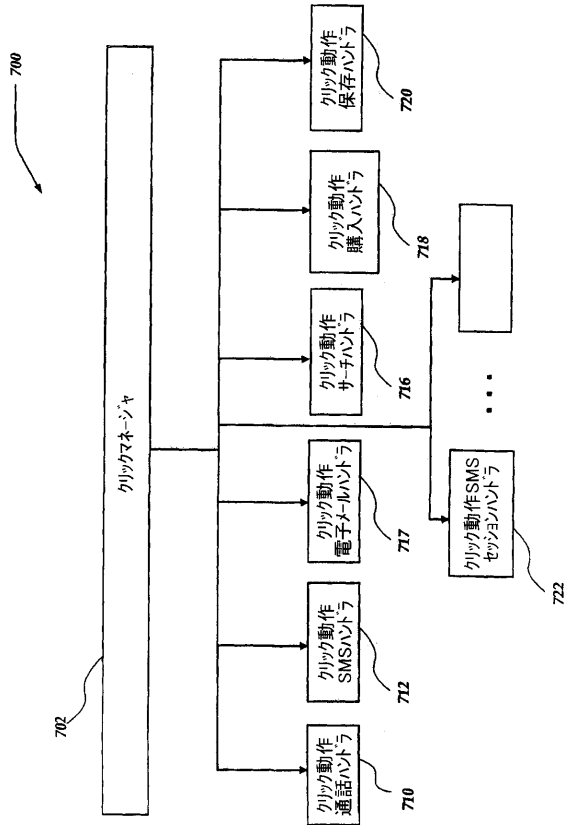
【 図 5 】



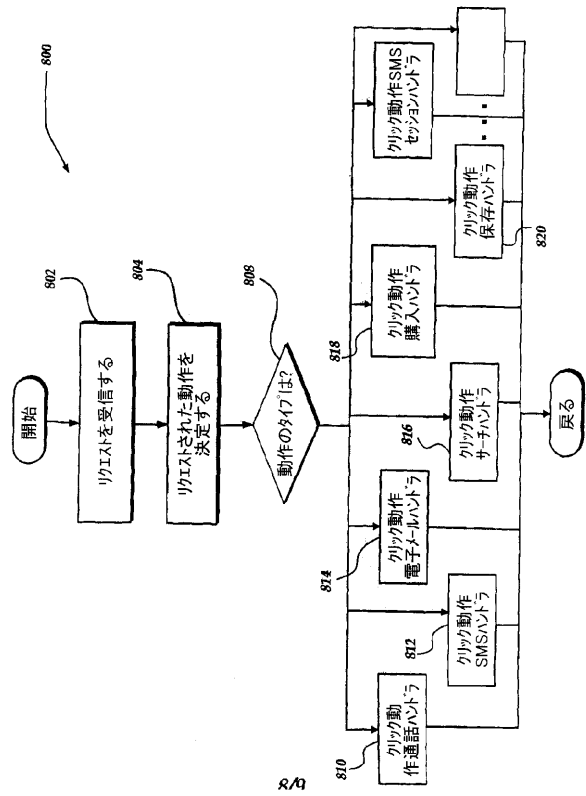
【 図 6 】



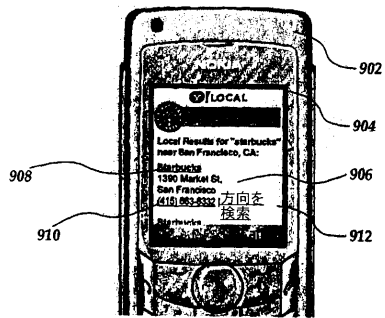
【 図 7 】



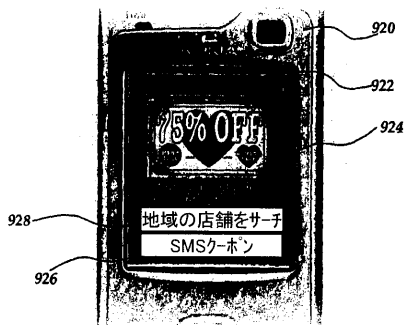
【 図 8 】



【 図 9 A 】



【 図 9 B 】



## 【手続補正書】

【提出日】平成24年8月17日(2012.8.17)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プロセッサを使用してクライアントデバイスのための異なるタイプのクリック動作を管理するための動作を可能にする方法であって、

ユーザの現在の状況及び企業制約に少なくとも基づいて広告を生成する段階と、

前記広告を前記クライアントデバイスに送信する段階と、

前記広告に対する応答を前記ユーザから受信する段階と、

前記広告に対する前記応答を受信したことに応答して、

前記クライアントデバイスに関連付けられたデータを検索する段階、

前記検索データに基づいて、前記クライアントデバイスに提供されることになる少なくとも1つのクリック動作のセットを決定する段階、

各々が前記少なくとも1つのクリック動作の前記決定されたセットのクリック動作に対応する少なくとも1つのリンクのセットを前記受信された前記広告とは別に表示するために前記クライアントデバイスに送信する段階、

前記少なくとも1つの動作のセットの少なくとも1つのクリック動作の指定を含むリクエストを前記クライアントデバイスから受信する段階、及び

前記少なくとも1つの動作を実施する段階、

を含む方法。

【請求項2】

前記少なくとも1つのクリック動作のセットを決定する段階が、広告が選択されたことを示すリクエストを前記クライアントデバイスから受信する段階に応答して実施される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記少なくとも1つのクリック動作のセットを決定する段階が、第1のクリック動作及び第2のクリック動作の各々についての値を決定して、前記第1のクリック動作及び第2のクリック動作の各々についての値に基づいて、前記第1のクリック動作を選択的に含める段階を含む、

請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記少なくとも1つのクリック動作のセットを決定する段階が、前記クライアントデバイスに関連付けられたデータに基づいて、第1のクリック動作及び第2のクリック動作の各々についての値を決定し、前記第1のクリック動作及び第2のクリック動作の各々についての値に基づいて前記第1のクリック動作を選択的に含める段階を含む、

請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記少なくとも1つのクリック動作のセットを決定するための基準を指定する機構を広告主に提供する段階を更に含む、

請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記少なくとも1つのクリック動作のセットが、前記クライアントデバイスへのメッセージの送信を含み、前記メッセージが広告主の情報を含み、前記少なくとも1つの動作を実施する段階が、前記メッセージを前記クライアントデバイスに送信する段階を含む、

請求項1に記載の方法。

## 【請求項 7】

クライアントデバイスとの通信を管理するためのシステムであって、  
ネットワークを介してデータを送受信するためのトランシーバと、  
ユーザの現在の状況及び企業制約に少なくとも基づいて広告を生成する段階と、  
前記広告を前記クライアントデバイスに送信する段階と、  
前記広告に対する応答を前記ユーザから受信する段階と、  
前記広告に対する前記応答を受信したことに応答して、  
現在の状況に基づいて少なくとも1つのクリック動作のセットを決定する段階、  
前記クリック動作の前記決定されたセットのクリック動作を表すリンクのセットを  
前記受信された前記広告とは別に表示するために前記クライアントデバイスに送信する段階、  
前記クライアントデバイスから前記少なくとも1つのクリック動作のセットの1つ  
の選択を受信する段階、及び  
前記選択されたクリック動作を実施する段階、  
を含む動作を実施するように作動するプロセッサと、  
を備えたシステム。

## 【請求項 8】

前記動作が、複数のクリック動作の各々に対応する値を決定する段階を更に含み、前記  
少なくとも1つのクリック動作のセットが、前記決定された値に基づいて前記複数のクリ  
ック動作から選択される、  
請求項 7 に記載のシステム。

## 【請求項 9】

データ及び命令を含むプロセッサ読取可能な非一時的な記録媒体であって、前記命令は  
コンピューティングデバイスで実行することによってモバイルデバイスのユーザとの通信  
を可能にするアクションを行わせるものであり、前記アクションは、  
ユーザの現在の状況及び企業制約に少なくとも基づいて広告を生成する段階と、  
前記広告を前記クライアントデバイスに送信する段階と、  
前記広告に対する応答を前記ユーザから受信する段階と、  
前記広告に対する前記応答を受信したことに応答して、  
前記ユーザに提供されるクリック動作のセットを指定するための機構をサードパーテ  
ィに提供する段階、  
前記クリック動作のセットのうちの少なくとも1つのクリック動作を含む、前記クリ  
ック動作のセットのサブセットを現在の状況に基づいて決定する段階、  
前記受信された前記広告とは別に表示するための、前記クリック動作の決定されたセ  
ットのサブセットにそれぞれが対応するクリック動作を前記ユーザに送信する段階、  
少なくとも1つのクリック動作の前記サブセットに対応する少なくとも1つのクリッ  
ク動作を前記ユーザのために受信する段階、及び  
前記対応する少なくとも1つのクリック動作を実施する段階、  
を含むプロセッサ読取可能な非一時的な記録媒体。

## 【請求項 10】

前記サードパーティが広告主である、  
請求項 9 に記載のプロセッサ読取可能な非一時的な記録媒体。

## 【請求項 11】

前記クリック動作のセットのサブセットを決定する段階が、前記クリック動作のセット  
の各クリック動作のマネタイゼーション値に基づく、  
請求項 9 に記載のプロセッサ読取可能な非一時的な記録媒体。

## 【請求項 12】

前記クリック動作のセットのサブセットを決定する段階が、第1のクリック動作及び第  
2のクリック動作の各々についての値を決定し、前記第1のクリック動作及び第2のクリ  
ック動作の各々についての値に基づいて、前記第1のクリック動作を選択的に含める段階

を含む、  
請求項 9 に記載の プロセッサ読取可能な非一時的な記録媒体。

【請求項 13】

請求項 9 に記載の アクション を実施する、少なくとも 1 つのプロセッサを有する 少なくとも 1 つのサーバを備えた、モバイルデバイスのユーザとの通信を可能にするためのシステム。

## フロントページの続き

(74)代理人 100120525

弁理士 近藤 直樹

(72)発明者 ジアン ザオウェイ チャーリー

アメリカ合衆国 カリフォルニア州 94306 パロ アルト エンシナ グランド ドライヴ  
779

(72)発明者 ワン シンシア シシア

アメリカ合衆国 カリフォルニア州 94043 マウンテン ヴィュー ノース ショアライン  
ブルヴァード 750 #91

(72)発明者 ウィタカー トーマス エドワード

アメリカ合衆国 ミネソタ州 56294 ワンダ レイルロード ストリート 100

Fターム(参考) 5B084 AA02 AA12 AB04 AB35 BA02 BB01